

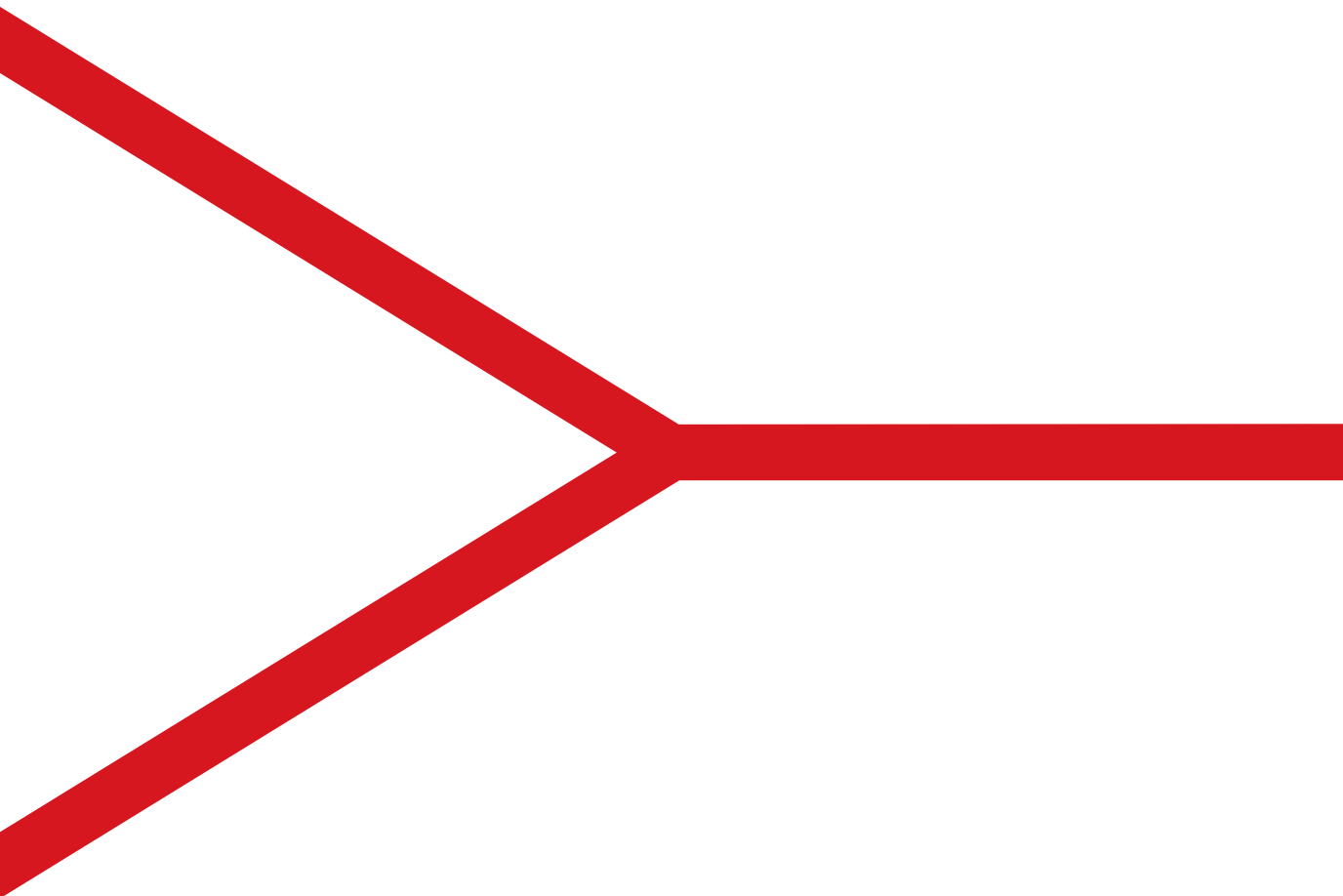
新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年9月

株式会社パートナーエージェント



PARTNER AGENT



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式244,528千円（見込額）の募集及び株式380,480千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式100,224千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年9月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社パートナーエージェント

東京都品川区大崎一丁目20番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

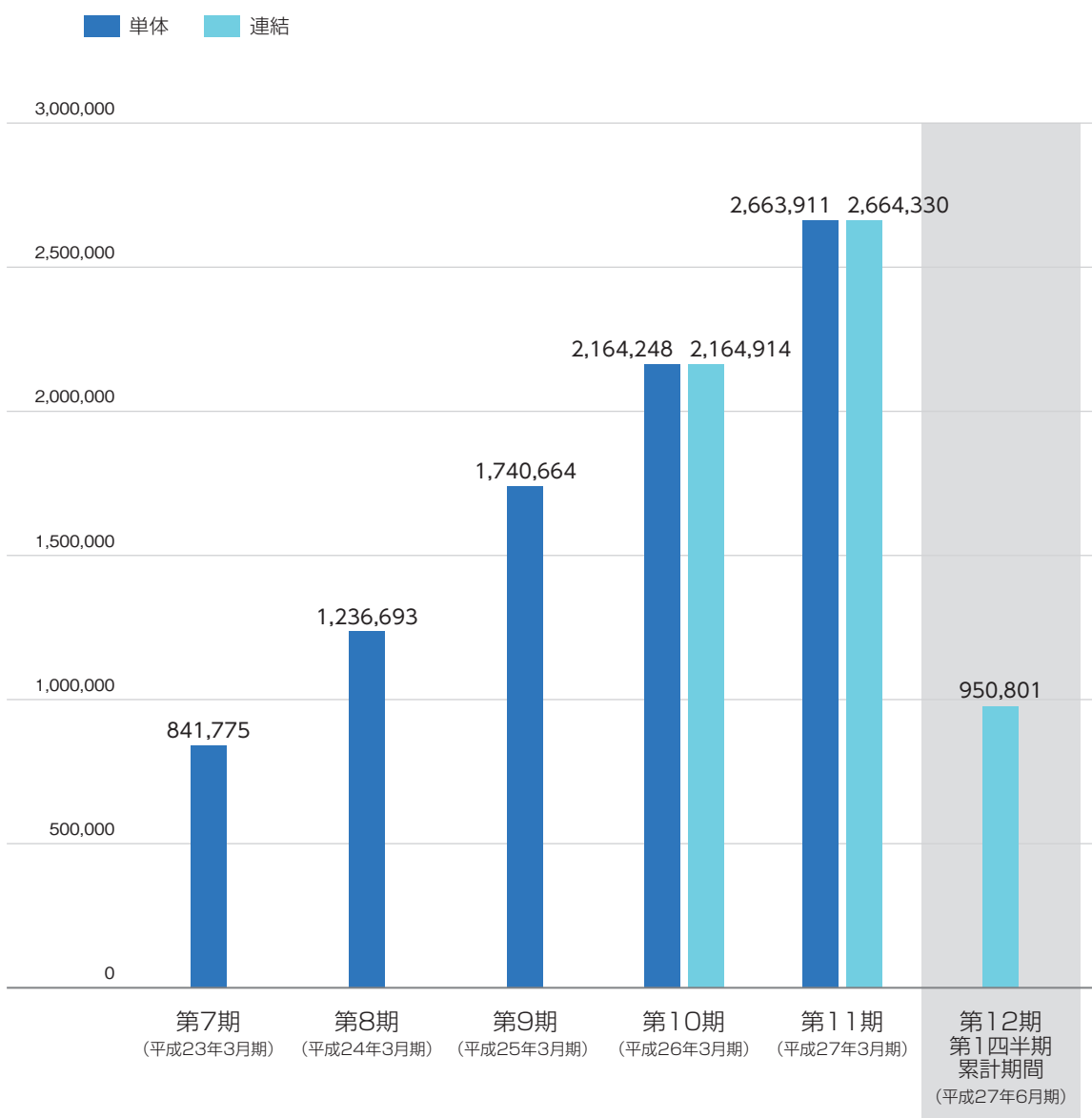
01 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社シンクパートナーズで構成されております。

中でも当社は、「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いを胸に、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、結婚情報サービス事業ならびにこれに関連するサービス提供を行っております。

〈売上高構成〉

(単位:千円)



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

02 事業の内容

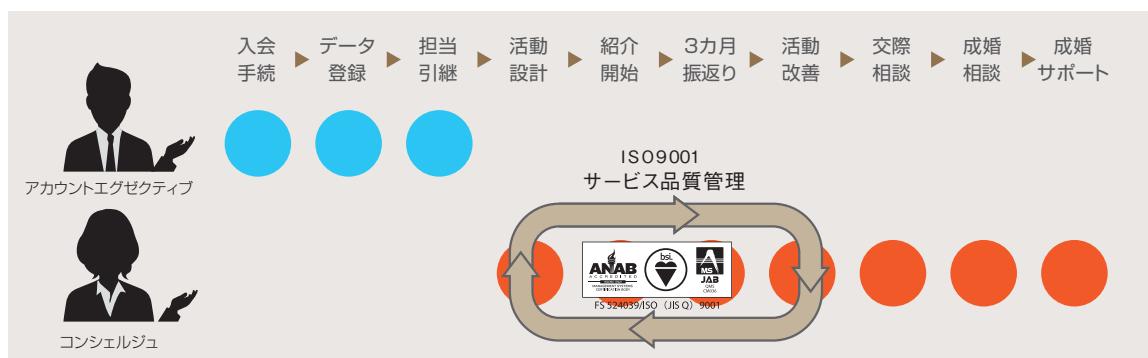
結婚情報サービス事業

結婚情報サービス事業では、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行っております。

プライバシーを重んじて互いに干渉を避ける近年の風潮から、友人や親族による異性の紹介や、地域社会や職場などが果たしてきた異性との出会いの機会提供が減っていますが、これらは未婚・晩婚化の一つの原因と考えられ、またこれに伴う少子高齢化の問題も広く知られることとなっております。このような社会環境の中、当社は結婚を望む顧客に対し、結婚という成果をもたらすため、結婚に至るまでの一連の活動、いわゆる『婚活』の支援に取り組んでおります。

当社のサービスの特色としては、1年以内を目途に結婚相手を見つけたい担当顧客に対し(担当制)、プロセスに手間や時間をかけず費用対効果の高いサービスを求めるニーズに応えるべく、高いコーチングスキルを持ったコンシェルジュがPDCAサイクルに基づく活動支援を行っていること、ならびに料金体系に成功報酬を取り入れていることが挙げられます。

〈 PDCAサイクルに基づく活動支援のイメージ 〉



具体的には、以下のとおりです。

1. サービス内容と料金体系の明確化

初めてご来店いただいたお客様には、アカウントエグゼクティブ(ご入会を検討されているお客様に入会の勧奨を行う者。以下同じ。)が応対し、サービス内容と料金体系についてご理解いただけるように説明して入会をお勧めしますが、一定の基準に基づき、ご紹介の継続が難しいと判断した場合には、入会をお断りする場合があります。これは、入会后月会費等の費用が発生するにも関わらず、コンタクト(お見合い)に至らない、または実際に発展しないなど、お客様にご満足いただけない状況を招くことを避けるためでもあります。

2. 専任コンシェルジュによる活動サポート

入会いただくと、はじめにコンシェルジュ(会員様の婚活支援を担当する者。以下同じ。)が時間をかけて面談をさせていただきます。これは、その会員様がどのような価値観を持ち、どのようなお相手を希望されるのかを把握するためです。この際、コーチングスキルを用いて会員様がまだ明確にできていないお相手への希望や理想像をより明確化することで、抽象的に相手探しをするのではなく、より具体的なマッチング(ご紹介)に結び付けられるようにします。

従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという人間を通してお相手をご紹介しますことで同業他社との差別化を図り、結果的に、回り道をせず手間や時間をかけずに費用対効果の高いサービス提供へとつながっております。さらに、活動を通して、専任のコンシェルジュがPDCAサイクルを用いて活動の軌道修正を支援するため、失敗をも糧にして、前向きに婚活に取り組んでいただけます。

もちろん、コンタクトの感想や感触の確認や、その後の交際期間中の悩みごとの相談、成婚後のフォローまで、コンシェルジュが会員様の気持ちに寄り添って、共に進んでいけるようにサポートします。

成婚後のフォロー期間も1年間に設定することで、成婚後であっても長期間フォローし、結婚までの道のりをサポートします。

3. 専任のコンシェルジュ以外の活動サポート

活動が進んでいくと、お相手とのコンタクトを迎えます。コンタクトの日時調整、場所の申し合わせなど、手間にかかる作業もシステムと専門チーム窓口でサポートするため、手間をかけずに効率よく活動することができます。コンタクト当日に道に迷ったり、お相手を見つけれない場合なども、窓口スタッフが電話・メールでサポートを行い、出会いの機会を逃さないように支援しています。

また、セカンドオピニオンとしてのアドバイスや助言のニーズにお応えするために、サービスデスクを設置し、会員様から頂いたご相談・ご要望に第三者からのアドバイスや助言を提供し、活動がより円滑に行えるためのサポート体制を構築しております。

4. 料金体系

サービスの料金体系は、以下のとおりです。

費用名目	概要
登録料	入会申込に必要な手続きに要する費用です。
初期費用	入会后、専任のコンシェルジュによるインタビュー、活動設計や推薦文の作成等の活動の準備に要する費用です。
月会費	紹介や活動サポートに要する費用です。
成婚料	成婚退会時に発生する成功報酬費用です。(注1)
その他	イベント・セミナーへの参加、オプション・サービスの購入等、活動状況に応じた費用を頂戴します。

(注) 1.成婚退会とは、交際中のお相手との結婚を視野に入れて交際を継続する意向を双方からいただき、退会することを意味しております。

以上のように、分かりやすい料金体系と充実したサービス内容にすることはもちろん、会員の成婚率ならびに満足度を継続的に高め、これにより業界全体の評価を上げていきたいと考えております。将来的には幅広く市場・顧客の支持を獲得し、仕事探しや資産運用に既にエージェントサービスが利用されているように、結婚相手探しにもエージェント文化が定着する。そんな時代を創り出してまいりたいと考えます。

その他、各サービスごとの取り組みは、以下のとおりです。

(1) 会員向けイベント

コンシェルジュによるお相手の紹介だけでなく、会員様を対象に出会いの機会の提供を行うため、各種イベントの企画、運営を行っております。イベント専用のスタッフが運営を行うことで、出会いのサポートを行います。これまで、イベントをきっかけに交際に発展し、成婚まで至った数多くの会員様がおります。なお、イベントスペースを自社店舗内に設けることで、機動的な開催が可能となり、また、イベント会場を借りるための費用の低減ができております。

(2) パートナーリンク

ご紹介の相手を当社会員に限定することなく、出会いの機会の提供とその可能性を高めるため、株式会社IBJが運営する日本結婚相談所連盟に加盟し、相互に会員を紹介する仕組みを構築しております。

当社会員は希望すれば追加料金を支払うことにより、株式会社IBJ側が提供するシステムを利用して自らお相手を検索することやコンタクトの申込みをすることができます。

(3) オプション

会員様向けの写真撮影会を有料で提供しています。婚活においては第一印象が重要視されるため、プロのカメラマン、メイクアップアーティストと提携し、自社店舗または提携先スタジオで写真撮影を行っております。婚活に特化していますので、撮影時にはどのような服装、表情が良いかなど、経験に裏打ちされたアドバイスもご提供できます。

また、有料のセミナーも提供しており、カラーコーディネーター、ファッションアドバイザー、コミュニケーション力向上など、婚活に関連する予備知識や情報提供を行っております。

(4) アニバーサリークラブ

① 式場、結婚関連アイテムの提供、あっせん

提携先と協力関係を築き、式場、披露宴会場のご紹介、ドレスなどの衣装レンタル、引き出物をはじめとした各種物品販売店舗・事業者をご紹介します。

成婚後の会員様と定期的にコンタクトを取り、状況を把握することで、結婚が決まった際のご相談にも迅速に対応しご提案することが可能となっております。

② リング販売

交際中や成婚退会となった会員様をフォローし、プロポーズの際に使用するプロポーズ用ダイヤの販売や、結婚が具体的に決まった際の結婚指輪の販売を行っております。プロポーズ用ダイヤの販売には返品可能になるルールを設け、プロポーズを支援したいという気持ちを応援させていただいております。

会員様向けということもあり、提携先の開拓を通じて、品質の高いダイヤモンドを競争力のある価格で提供しております。

③ 保険見直しサービス

結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、有資格者による保険の見直しサービスを提供しています。保険代理店としてサービス提供をしており、かつ特定の保険会社の代理店ではないため、よりお客様のニーズに合った保険の提案を行えます。

成婚して終わりということではなく、会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足の充足向上を図る仕組みとして、今後も発展させてまいりたいと考えております。

④ 会員向け特典の提供

提携先との協力関係により、婚活またはそれ以外でも利用できる割引サービスの提供等を行うことで、婚活を間接的に支援し、また当社の会員であることにメリットを感じていただき、満足度の向上を図っております。

(5) OTOCON (非会員向けイベント)

非会員向けのイベント事業です。イベントを通じて当社に興味をもっていただき、入会していただくことも多く、入会の1つのチャンネルとして機能しております。

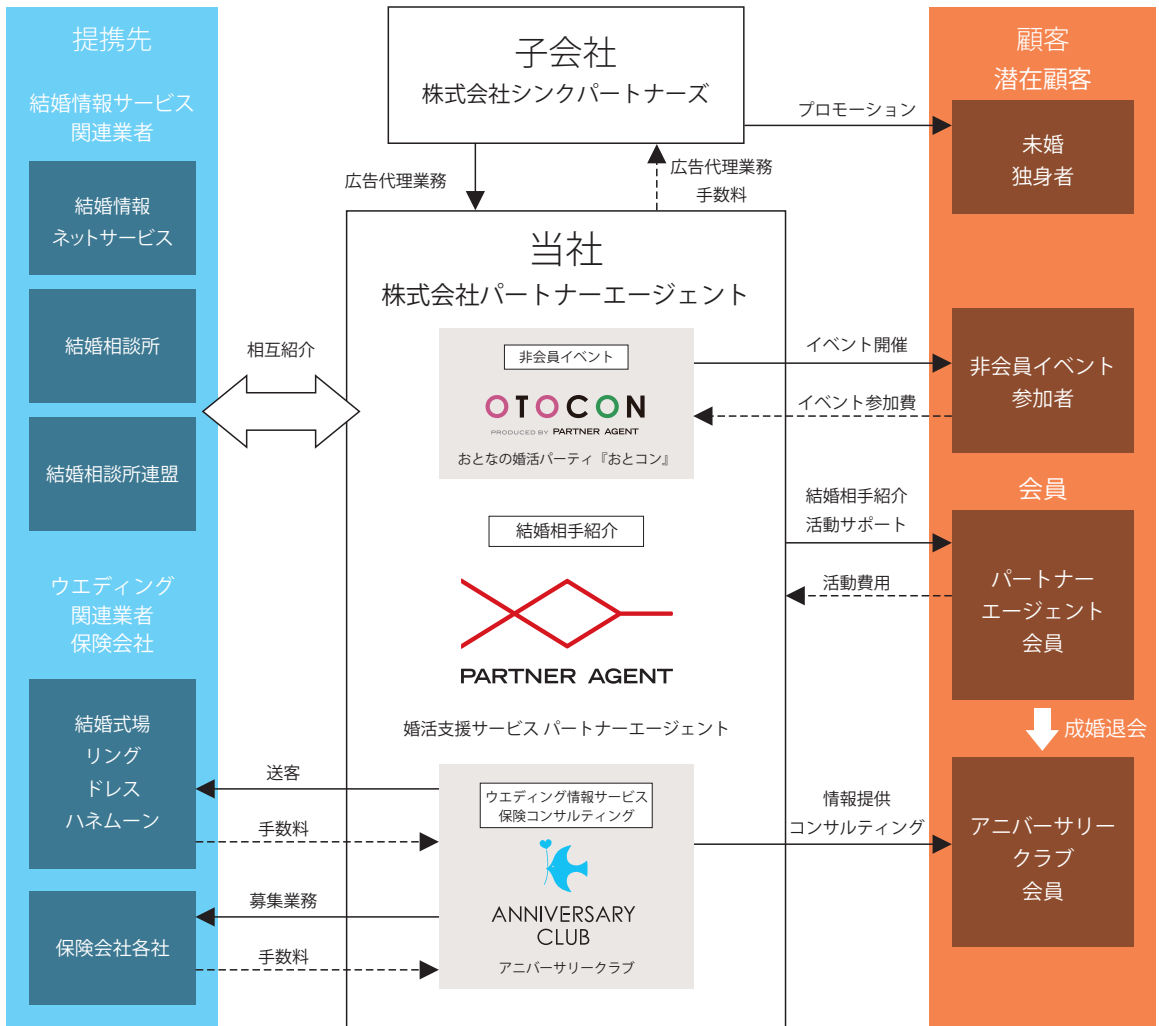
会員向けイベント事業と同様に、イベント専門のスタッフが自社店舗内のイベントスペースでイベントを企画、運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ入会につながるチャンネルとして機能しているため、事業自体の収益だけでなく、結婚情報サービス事業とのシナジーも生み出しております。

(6) Yahoo!婚活コンシェルプラン

「Yahoo!婚活コンシェルプラン」は、ヤフー株式会社(Yahoo! JAPAN)が運営する婚活ポータルサイト「Yahoo!婚活コンシェル」内で、当社が提供する結婚情報サービスです。

利用者への告知・集客をインターネット上で行うことで店舗の運営にかかる費用を削減し、サポートにかかる費用のみでサービス提供することで、一般的な結婚情報サービスと比較すると、低料金で利用が可能です。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 当社では、出会いの機会を提供し、成婚の可能性を高めるため、パートナーエージェント会員だけでなく、結婚情報サービス関連業を展開する企業と提携し、相互紹介をする仕組みを提供しております。
- パートナーエージェント会員が成婚退会しアニバーサリークラブ会員となった場合、専門チームによるフォローを行い、結婚が決まった場合には、式場やリング、その他アイテムのご紹介、あっせんを行います。
- 当社では、結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しニーズに対応するために、「アニバーサリークラブ」を通じて保険のコンサルティングサービスを提供しています。

03 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

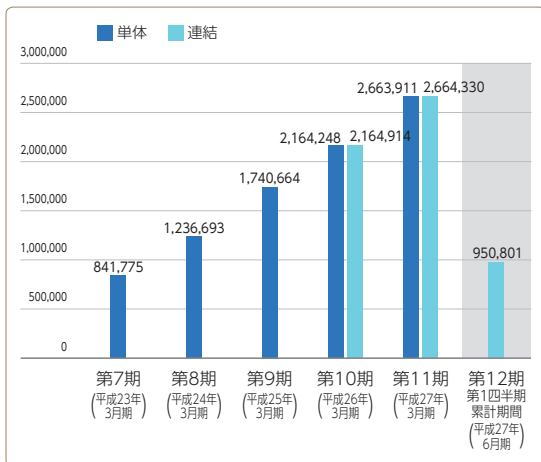
回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第1四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年6月
(1) 連結経営指標等						
売上高				2,164,914	2,664,330	950,801
経常利益				39,185	132,503	174,206
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益				17,999	79,232	119,937
包括利益又は四半期包括利益				17,999	79,231	119,937
純資産額				36,520	115,752	235,689
総資産額				1,109,545	1,376,372	1,477,265
1株当たり純資産額 (円)				2.64	33.35	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				6.12	26.95	40.79
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				3.29	8.41	15.95
自己資本利益率 (%)				65.48	104.07	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△22,388	167,622	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△139,702	△129,442	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				87,882	17,604	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				183,584	239,367	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				239 (15)	283 (25)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	841,775	1,236,693	1,740,664	2,164,248	2,663,911	
経常利益	2,022	29,886	23,127	38,235	130,233	
当期純利益又は当期純損失(△)	482	190	△28,621	17,347	77,505	
資本金	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	
発行済株式総数						
普通株式 (株)	659	659	645	645	645	
A種優先株式	126	126	90	90	90	
純資産額	76,602	76,798	18,178	35,588	113,093	
総資産額	425,373	739,942	1,014,818	1,092,349	1,370,804	
1株当たり純資産額 (円)	53,144.74	53,442.45	△17,862.71	2.28	32.32	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	615.13	242.95	△36,905.41	5.90	26.36	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	18.01	10.38	1.79	3.26	8.25	
自己資本利益率 (%)	0.63	0.25	△60.27	64.53	104.26	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	94 (3)	153 (7)	186 (15)	239 (15)	283 (25)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄のくく外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
 6. 第10期、第11期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第12期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 7. 当社は、平成24年12月15日開催の株主総会による承認に基づき、普通株式14株ならびにA種優先株式36株の自己株式を取得し、平成25年3月22日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づきこれらすべての自己株式の消却を平成25年3月25日に行うことを決議し、消却を行っております。
 8. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 9. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみ735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
 10. 第12期第1四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額については、第12期第1四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率については、第12期第1四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	13.29	13.36	△4.47	2.28	32.32
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	0.15	0.06	△9.23	5.90	26.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

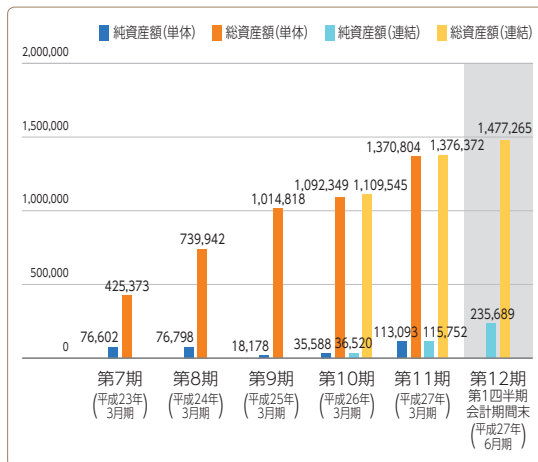
● 売上高

(単位：千円)



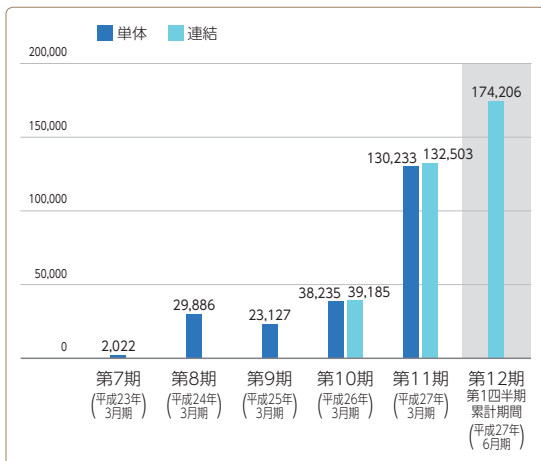
● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



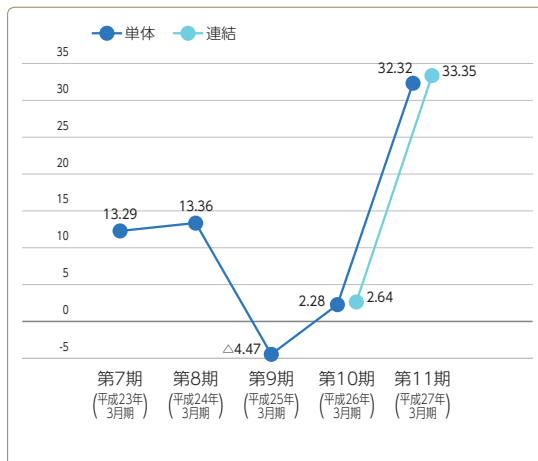
● 経常利益

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

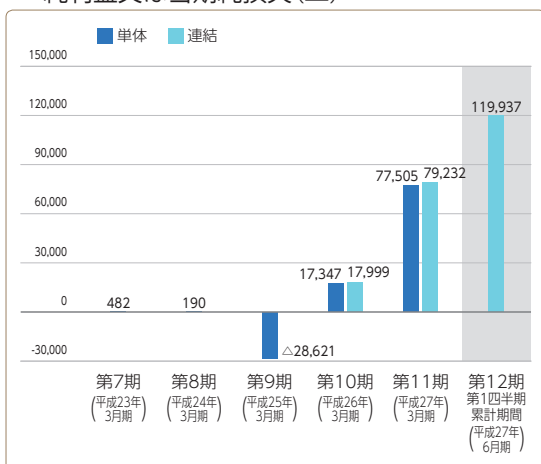
(単位：円)



(注) 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

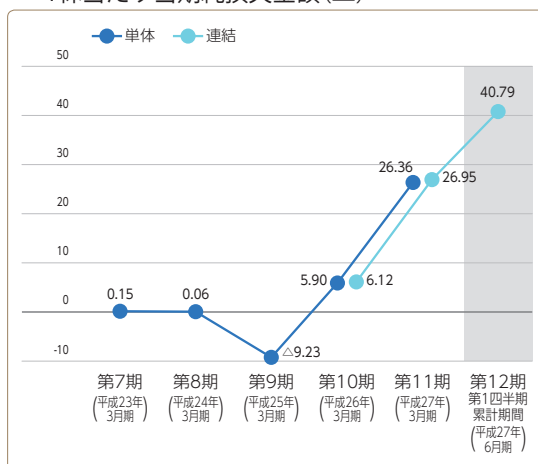
● 当期(親会社株主に帰属する四半期) 純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

第5	経理の状況	45
1.	連結財務諸表等	46
(1)	連結財務諸表	46
(2)	その他	82
2.	財務諸表等	83
(1)	財務諸表	83
(2)	主な資産及び負債の内容	97
(3)	その他	97
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
1.	提出会社の親会社等の情報	99
2.	その他の参考情報	99
第四部	株式公開情報	100
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	100
第2	第三者割当等の概況	101
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	101
2.	取得者の概況	103
3.	取得者の株式等の移動状況	104
第3	株主の状況	105
	[監査報告書]	109

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月18日
【会社名】	株式会社パートナーエージェント
【英訳名】	Partner Agent INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼執行役員管理部長 紀伊 保宏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼執行役員管理部長 紀伊 保宏
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 244,528,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 380,480,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 100,224,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	248,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年9月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年10月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、86,400株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である佐藤茂（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- これに関連して、当社は、平成27年9月18日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式86,400株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、48,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成27年10月19日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年10月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	248,000	244,528,000	132,332,800
計（総発行株式）	248,000	244,528,000	132,332,800

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年9月18日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年10月19日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,160円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は287,680,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年10月20日(火) 至 平成27年10月23日(金)	未定 (注) 4	平成27年10月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年10月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年10月19日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年10月8日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年10月19日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年10月19日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年10月27日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年10月9日から平成27年10月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

(注) 1. 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年10月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町二丁目4番地1		
計	—	248,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年10月8日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年10月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
264,665,600	9,000,000	255,665,600

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,160円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額255,665千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限91,883千円については、新規出店に係る敷金や設備投資及び既存店に係る修繕等のための資金として159,587千円(平成28年3月期:47,985千円、平成29年3月期:60,645千円、平成30年3月期:50,957千円)、業務の効率化やセキュリティの強化を目的としたシステム投資として132,700千円(平成28年3月期:44,140千円、平成29年3月期:56,280千円、平成30年3月期:32,280千円)、その他残額については、当社の認知度向上及び会員獲得のために要する広告宣伝費として平成28年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 1. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年10月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	328,000	380,480,000	千葉県我孫子市 佐藤 茂 160,000株 東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合 80,000株 東京都港区 紀伊 保宏 32,000株 東京都品川区 伊東 祐輔 28,000株 東京都新宿区 小林 正樹 20,000株 東京都江東区 カイン ミン スウイ 4,000株 東京都港区虎ノ門四丁目1番20号 株式会社S R I 4,000株
計(総売出株式)	—	328,000	380,480,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、86,400株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,160円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成27年10月19日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料
は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	86,400	100,224,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	86,400	100,224,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,160円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 10月20日(火) 至 平成27年 10月23日(金)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年10月19日)に決定する予定であります。
3. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、86,400株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年11月20日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年11月20日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年10月19日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年9月18日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 86,400株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年11月26日（木）

（注）1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成27年10月19日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である佐藤茂、売出人である紀伊保宏、伊東祐輔、小林正樹、カインミンスウイ、株式会社S R I 及び当社株主であるパートナーエージェント従業員持株会は、S M B C 日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年4月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人である三菱U F J キャピタル2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成28年1月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年4月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行又は交付を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	2,164,914	2,664,330
経常利益 (千円)	39,185	132,503
当期純利益 (千円)	17,999	79,232
包括利益 (千円)	17,999	79,231
純資産額 (千円)	36,520	115,752
総資産額 (千円)	1,109,545	1,376,372
1株当たり純資産額 (円)	2.64	33.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.12	26.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	3.29	8.41
自己資本利益率 (%)	65.48	104.07
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,388	167,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139,702	△129,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,882	17,604
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	183,584	239,367
従業員数 (人)	239	283
〈外、平均臨時従業員数〉	〈15〉	〈25〉

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の〈〉外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
6. 第10期、第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（90,000株）を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみの735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	841,775	1,236,693	1,740,664	2,164,248	2,663,911
経常利益 (千円)	2,022	29,886	23,127	38,235	130,233
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	482	190	△28,621	17,347	77,505
資本金 (千円)	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400
発行済株式総数					
普通株式 (株)	659	659	645	645	645
A種優先株式	126	126	90	90	90
純資産額 (千円)	76,602	76,798	18,178	35,588	113,093
総資産額 (千円)	425,373	739,942	1,014,818	1,092,349	1,370,804
1株当たり純資産額 (円)	53,144.74	53,442.45	△17,862.71	2.28	32.32
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	615.13	242.95	△36,905.41	5.90	26.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.01	10.38	1.79	3.26	8.25
自己資本利益率 (%)	0.63	0.25	△60.27	64.53	104.26
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	94	153	186	239	283
(外、平均臨時雇用者数)	〈3〉	〈7〉	〈15〉	〈15〉	〈25〉

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の〈〉外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
5. 第10期、第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 当社は、平成24年12月15日開催の株主総会による承認に基づき、普通株式14株ならびにA種優先株式36株の自己株式を取得し、平成25年3月22日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づきこれらすべての自己株式の消却を平成25年3月25日に行うことを決議し、消却を行っております。
7. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（90,000株）を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみの735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

9. 当社は平成27年4月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。さらに平成27年8月14日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	13.29	13.36	△4.47	2.28	32.32
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.15	0.06	△9.23	5.90	26.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、平成20年5月に独立をいたしました。

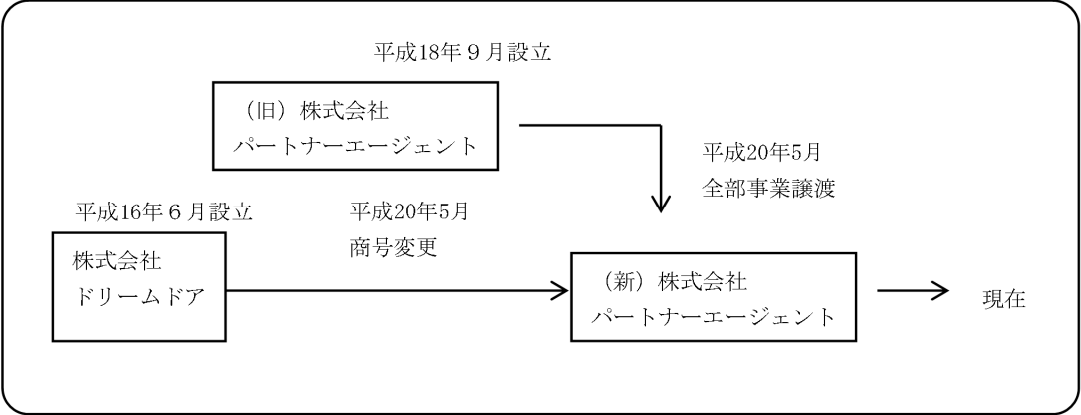
以降、成婚率(注)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する適齢期の男女の意識の変化にも対応しつつ、着実に会員数を増やし、またサービス提供エリアを拡大してまいりました。

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、毎月の成婚退会会員数を当月の月初会員数で除し、百分率にて算出しております。これを毎年1月から12月まで毎月算出し、その値を累計したものを、当社における年間の成婚率としております。

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

平成16年6月	(新) 株式会社パートナーエージェント (旧商号：株式会社ドリームドア) 設立
平成18年9月	(旧) 株式会社パートナーエージェント設立 (株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社)
平成18年12月	1号店として、新宿店オープン
平成19年8月	システムのセキュリティ管理体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメント規格であるISO (JIS Q) 27001の認証を取得
平成19年12月	お客様のニーズに合った質の高いサービスを提供することを目的として、品質保証の国際規格である「ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000」の認証を業界で初めて取得
平成20年5月	株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更
平成20年5月	株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的として、(新) 株式会社パートナーエージェントが (旧) 株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け
平成20年6月	個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的として、プライバシーマーク取得
平成21年4月	事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転
平成21年10月	旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン
平成22年3月	事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転
平成22年9月	株式会社パートナーエージェントが、広告代理業を事業目的として株式会社P Aマーケティング (現：株式会社シンクパートナーズ) を設立 ブライダル情報サービスを事業目的として、株式会社アニバーサリーウエディングを子会社化
平成22年12月	苦情の見える化により、お客様からの信頼を高めることを目的として、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」の認証を業界で初めて取得
平成23年5月	関西エリア初出店として大阪店オープン
平成23年7月	お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的として、マル適マーク「CMS」を取得
平成23年11月	東海エリア初出店として名古屋店オープン
平成24年4月	九州エリア初出店として福岡店オープン (10号店)
平成25年4月	株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併
平成25年10月	北海道エリア初出店として札幌店オープン
平成25年10月	会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設
平成27年5月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!婚活コンシェルプランを提供開始



3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社シンクパートナーズで構成されております。

中でも当社は、「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いを胸に、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、結婚情報サービス事業ならびにこれに関連するサービス提供を行っております。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

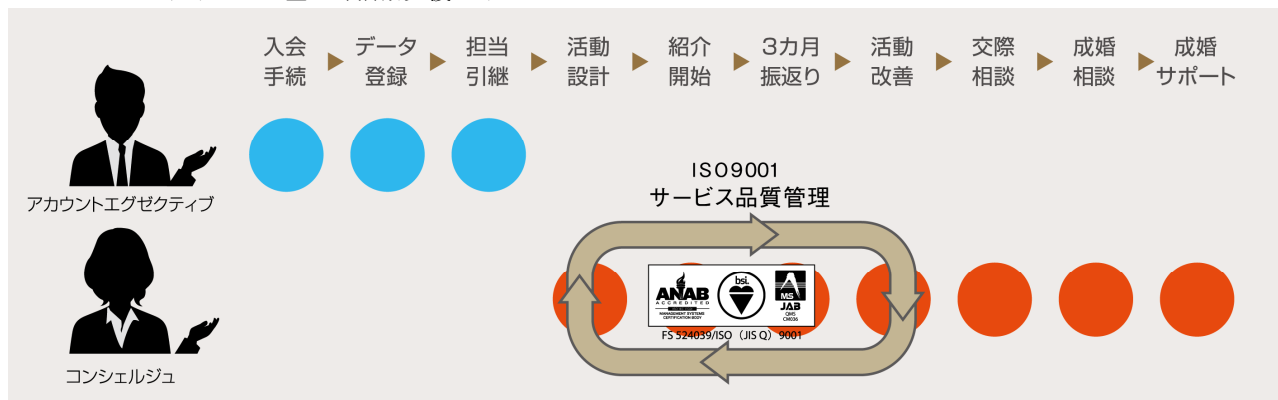
結婚情報サービス事業

結婚情報サービス事業では、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行っております。

プライバシーを重んじて互いに干渉を避ける近年の風潮から、友人や親族による異性の紹介や、地域社会や職場などが果たしてきた異性との出会いの機会提供が減っていますが、これらは未婚・晩婚化の一つの原因と考えられ、またこれに伴う少子高齢化の問題も広く知られることとなっております。このような社会環境の中、当社は結婚を望む顧客に対し、結婚という成果をもたらすため、結婚に至るまでの一連の活動、いわゆる『婚活』の支援に取り組んでおります。

当社のサービスの特色としては、1年以内を目途に結婚相手を見つけたい担当顧客に対し（担当制）、プロセスに手間や時間をかけず費用対効果の高いサービスを求めるニーズに応えるべく、高いコーチングスキルを持ったコンシェルジュがPDC Aサイクルに基づく活動支援を行っていること、ならびに料金体系に成功報酬を取り入れていることが挙げられます。

<PDC Aサイクルに基づく活動支援のイメージ>



具体的には、以下のとおりです。

① サービス内容と料金体系の明確化

初めてご来店いただいたお客様には、アカウントエグゼクティブ（ご入会を検討されているお客様に入会の勧奨を行う者。以下同じ。）が対応し、サービス内容と料金体系についてご理解いただけるように説明して入会をお勧めしますが、一定の基準に基づき、ご紹介の継続が難しいと判断した場合には、入会をお断りする場合があります。これは、入会后月会費等の費用が発生するにも関わらず、コンタクト（お見合い）に至らない、または交際に発展しないなど、お客様にご満足いただけない状況を招くことを避けるためでもあります。

② 専任コンシェルジュによる活動サポート

入会いただくと、はじめにコンシェルジュ（会員様の婚活支援を担当する者。以下同じ。）が時間をかけて面談をさせていただきます。これは、その会員様がどのような価値観を持ち、どのようなお相手を希望されるのかを把握するためです。この際、コーチングスキルを用いて会員様がまだ明確にできていないお相手への希望や理想像をより明確化することで、抽象的に相手探しをするのではなく、より具体的なマッチング（ご紹介）に結び付けられるようにします。

従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという人間を通してお相手をご紹介することで同業他社との差別化を図り、結果的に、回り道をせず手間や時間をかけずに費用対効果の高いサービス提供へとつながっております。

さらに、活動を通して、専任のコンシェルジュがPDC Aサイクルを用いて活動の軌道修正を支援するため、失敗をも糧にして、前向きに婚活に取り組んでいただけます。

もちろん、コンタクトの感想や感触の確認や、その後の交際期間中の悩みごとの相談、成婚後のフォローまで、コンシェルジュが会員様の気持ちに寄り添って、共に進んでいけるようにサポートします。

成婚後のフォロー期間も1年間に設定することで、成婚後であっても長期間フォローし、結婚までの道のりをサポートします。

③ 専任のコンシェルジュ以外の活動サポート

活動が進んでいくと、お相手とのコンタクトを迎えます。コンタクトの日時調整、場所の申し合わせなど、手間のかかる作業もシステムと専門チーム窓口でサポートするため、手間をかけずに効率よく活動することができます。コンタクト当日に道に迷ったり、お相手を見つけられない場合なども、窓口スタッフが電話・メールでサポートを行い、出会いの機会を逃さないように支援しています。

また、セカンドオピニオンとしてのアドバイスや助言のニーズにお応えするために、サービスデスクを設置し、会員様から頂いたご相談・ご要望に第三者からのアドバイスや助言を提供し、活動がより円滑に行えるためのサポート体制を構築しております。

④ 料金体系

サービスの料金体系は、以下のとおりです。

費用名目	概要
登録料	入会申込に必要な手続きに要する費用です。
初期費用	入会后、専任のコンシェルジュによるインタビュー、活動設計や推薦文の作成等の活動の準備に要する費用です。
月会費	紹介や活動サポートに要する費用です。
成婚料	成婚退会時に発生する成功報酬費用です。(注1)
その他	イベント・セミナーへの参加、オプション・サービスの購入等、活動状況に応じた費用を頂戴します。

(注) 1. 成婚退会とは、交際中のお相手との結婚を視野に入れて交際を継続する意向を双方からいただき、退会することを意味しております。

以上のように、分かりやすい料金体系と充実したサービス内容にすることはもちろん、会員の成婚率ならびに満足度を継続的に高め、これにより業界全体の評価を上げていきたいと考えております。将来的には幅広く市場・顧客の支持を獲得し、仕事探しや資産運用に既にエージェントサービスが利用されているように、結婚相手探しにもエージェント文化が定着する。そんな時代を創り出してまいりたいと考えます。

その他、各サービスごとの取り組みは、以下のとおりです。

(1) 会員向けイベント

コンシェルジュによるお相手の紹介だけでなく、会員様を対象に出会いの機会の提供を行うため、各種イベントの企画、運営を行っております。イベント専門のスタッフが運営を行うことで、出会いのサポートを行います。これまで、イベントをきっかけに交際に発展し、成婚まで至った数多くの会員様がおります。なお、イベントスペースを自社店舗内に設けることで、機動的な開催が可能となり、また、イベント会場を借りるための費用の低減が来ております。

(2) パートナーリンク

ご紹介の相手を当社会員に限定することなく、出会いの機会の提供とその可能性を高めるため、株式会社I B Jが運営する日本結婚相談所連盟に加盟し、相互に会員を紹介する仕組みを構築しております。

当社会員は希望すれば追加料金を支払うことにより、株式会社I B J側が提供するシステムを利用して自らお相手を検索することやコンタクトの申込みをすることができます。

(3) オプション

会員様向けの写真撮影会を有料で提供しています。婚活においては第一印象が重要視されるため、プロのカメラマン、メイクアップアーティストと提携し、自社店舗または提携先スタジオで写真撮影を行っております。婚活に特化していますので、撮影時にはどのような服装、表情が良いかなど、経験に裏打ちされたアドバイスもご提供できます。

また、有料のセミナーも提供しており、カラーコーディネーター、ファッションアドバイザー、コミュニケーション力向上など、婚活に関連する予備知識や情報提供を行っております。

(4) アンバーサリークラブ

① 式場、結婚関連アイテムの提供、あっせん

提携先と協力関係を築き、式場、披露宴会場のご紹介、ドレスなどの衣装レンタル、引き出物をはじめとした各種物品販売店舗・事業者をご紹介します。

成婚後の会員様と定期的にコンタクトを取り、状況を把握することで、結婚が決まった際のご相談にも迅速に対応しご提案することが可能となっております。

② リング販売

交際中や成婚退会となった会員様をフォローし、プロポーズの際に使用するプロポーズ用ダイヤの販売や、結婚が具体的に決まった際の結婚指輪の販売を行っております。プロポーズ用ダイヤの販売には返品可能になるルールを設け、プロポーズを支援したいという気持ちを応援させていただいております。

会員様向けということもあり、提携先の開拓を通じて、品質の高いダイヤモンドを競争力のある価格で提供しております。

③ 保険見直しサービス

結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、有資格者による保険の見直しサービスを提供しています。保険代理店としてサービス提供をしております、かつ特定の保険会社の代理店ではないため、よりお客様のニーズに合った保険の提案を行えます。

成婚して終わりということではなく、会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足の充足向上を図る仕組みとして、今後も発展させてまいりたいと考えております。

④ 会員向け特典の提供

提携先との協力関係により、婚活またはそれ以外でも利用できる割引サービスの提供等を行うことで、婚活を間接的に支援し、また当社の会員であることにメリットを感じていただき、満足度の向上を図っております。

(5) OTOCON（非会員向けイベント）

非会員向けのイベント事業です。イベントを通じて当社に興味をもっていただき、入会していただくことも多く、入会の1つのチャネルとして機能しております。

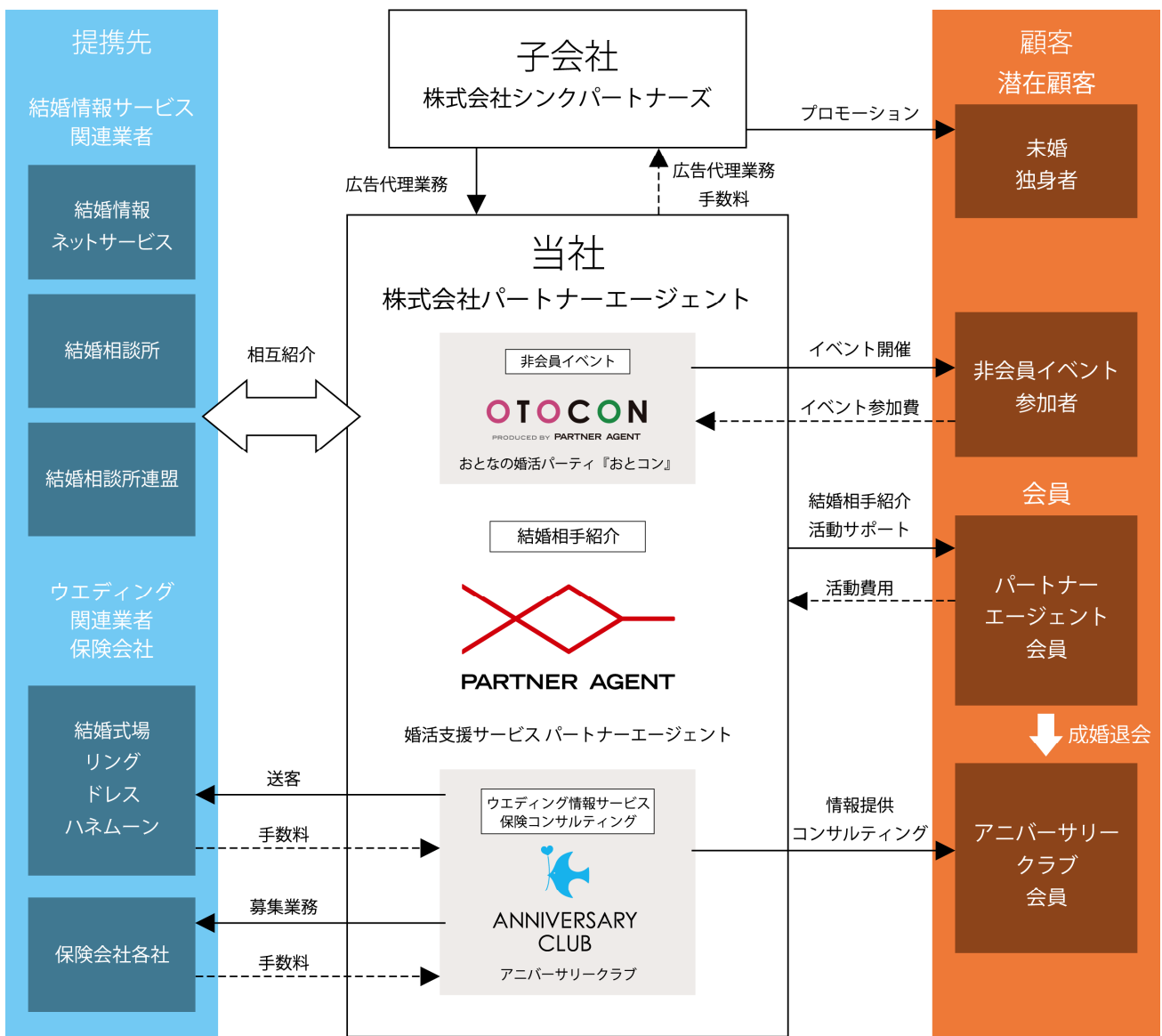
会員向けイベント事業と同様に、イベント専門のスタッフが自社店舗内のイベントスペースでイベントを企画、運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ入会につながるチャネルとして機能しているため、事業自体の収益だけでなく、結婚情報サービス事業とのシナジーも生み出しております。

(6) Yahoo!婚活コンシェルプラン

「Yahoo!婚活コンシェルプラン」は、ヤフー株式会社（Yahoo! JAPAN）が運営する婚活ポータルサイト「Yahoo!婚活コンシェル」内で、当社が提供する結婚情報サービスです。

利用者への告知・集客をインターネット上で行うことで店舗の運営にかかる費用を削減し、サポートにかかる費用のみでサービス提供することで、一般的な結婚情報サービスと比較すると、低料金で利用が可能です。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- a. 当社では、出会いの機会を提供し、成婚の可能性を高めるため、パートナーエージェント会員だけでなく、結婚情報サービス関連業を展開する企業と提携し、相互紹介をする仕組みを提供しております。
- b. パートナーエージェント会員が成婚退会しアニバーサリークラブ会員となった場合、専門チームによるフォローを行い、結婚が決まった場合には、式場やリング、その他アイテムのご紹介、あっせんを行います。
- c. 当社では、結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、「アニバーサリークラブ」を通じて保険のコンサルティングサービスを提供しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シンクパートナ ーズ (注1)	東京都品川区	5,000	結婚情報サービ ス事業	100	広告出稿の際の広告代理店 としての役割を有する。 役員の兼任：5名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
結婚情報サービス事業	316 〈23〉
合計	316 〈23〉

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む。）であり、従業員数欄の〈〉外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

2. 当社グループは、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
316 〈23〉	42.4	2.4	3,452,539

セグメントの名称	従業員数 (人)
結婚情報サービス事業	316 〈23〉
合計	316 〈23〉

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む。）であり、従業員数欄の〈〉外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における我が国の経済は、中国をはじめとした新興国経済の成長スピードの減速や成長規模の縮小、さらには近隣諸国と我が国との領土問題、あるいは近隣諸国間の領土問題に端を発した東アジア地域の緊張感の高まり等により、国内景気や企業の経済活動の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方、東日本大震災からの復興需要に加え、新政権の経済政策への期待感から円安・株高が進行したことにより、大企業を中心に賃上げが行われ、個人消費が持ち直し、景気動向に明るい兆しが見られるようにもなりました。しかしながら、景気回復動向の先行きについては、未だ不確定要素が多く、現状を楽観的に捉えることはできないものと考えております。

このような状況の下、当連結会計年度において当社は、経営理念にある「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いのもと、新店舗3店舗の新規出店、非会員イベントや会員様向けの紹介特典プログラムなどの広告外集客の強化、社員研修による提供サービス品質の向上等に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ499,415千円（23.1%）増加し、2,664,330千円となりました。また、過年度に出店した既存店舗が新たに収益に貢献するようになったこともあり、営業利益は前連結会計年度に比べ95,026千円（183.6%）増加し、146,784千円となりました。経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ93,318千円（238.1%）増加し、132,503千円となりました。

当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ61,232千円（340.2%）増加し、79,232千円となりました。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

第12期第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、中国をはじめとした新興国経済の成長スピードの減速や成長規模の縮小、さらには近隣諸国と我が国との領土問題、あるいは近隣諸国間の領土問題に端を発した東アジア地域の緊張感の高まり等により、国内景気や企業の経済活動の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方、東日本大震災からの復興需要に加え、新政権の経済政策への期待感から円安・株高が進行したことにより、大企業を中心に賃上げが行われ、個人消費が持ち直し、景気動向に明るい兆しが見られるようにもなりました。しかしながら、景気回復動向の先行きについては、未だ不確定要素が多く、現状を楽観的に捉えることはできないものと考えております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間において当社は、経営理念にある「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いのもと、新店舗1店舗の新規出店、非会員イベントや会員様向けの紹介特典プログラムなどの広告外集客の強化、社員研修による提供サービス品質の向上等に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高950,801千円、営業利益178,011千円、経常利益174,206千円、親会社株主に帰属する四半期純利益119,937千円となりました。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は239,367千円（前年比30.4%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、167,622千円（前年同期は22,388千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入125,690千円、減価償却費による収入67,455千円、未払金の増加による収入47,721千円及び未払消費税等の増加による収入44,201千円及び売上債権の増加による支出105,641千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、129,442千円（前年比7.3%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入19,304千円、有形固定資産の取得による資金の支出71,128千円、無形固定資産の取得による資金の支出44,344千円及び敷金の差入による資金の支出37,813千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、17,604千円（前年比80.0%減）となりました。これは主に、短期借入金の借入による資金の収入56,000千円、長期借入金の借入による資金の収入260,000千円、長期借入金の返済による資金の支出268,319千円及び社債の償還による資金の支出16,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第11期連結会計年度及び第12期第1四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、種類別に記載しております。

種類別	第11期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	第12期第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
入会等売上 (千円)	721,308	117.2	210,492
月会費等売上 (千円)	1,705,040	120.0	491,349
その他 (千円)	237,981	183.6	248,960
合計 (千円)	2,664,330	123.1	950,801

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第12期第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第10期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第11期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第12期第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社 リクルート マーケティング パートナーズ	—	—	20,000	0.8	173,798	18.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 認知度の向上

当社が行っている結婚情報サービス事業は、提供を開始してから約8年半であり、期間としては長くないため、認知度が十分にあるとはいえません。このため結婚を望む適齢期の方々に対し、当社の存在を知っていただき、興味を持っていただくための取り組みが必要と考えております。

また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿による当社サービスの紹介に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのWeb上の広告宣伝活動を展開し、併せて婚活に関する各種アンケート調査の結果を分析し、「婚活総合研究所」名で各種メディアへの発表・公開を行うなど、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社のサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

(2) 組織体制の整備について

当社は、取締役会や経営会議による意思決定ならびにその諮問先となる幹部社員による会議（店舗統括部門とマーケティング部門との会議や、店舗または本社のマネージャーミーティング等）によって会議体が構成されており、情報共有等による経営組織・体制の強化を図っております。今後は組織規模の拡大や事業展開に応じて、適切な権限移譲等を進め、意思決定の迅速化により組織の機動性を高める等組織体制の整備を進めてまいります。

また、当社は、ステークホルダーに対する透明性ならびに公正性を確保するため、コーポレートガバナンスに関する組織的な取り組みを継続してまいります。今後は事業規模、組織規模の拡大に伴い、具体的な組織・体制の変更を含めた対応を行うことで、社会の一員として、また社会の公器として、信頼を得てまいりたいと考えております。

(3) システムのセキュリティ管理体制

当社が運営する事業においては、当社Webサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

(4) 優秀な人材の確保及び育成について

当社は、今後の新規出店に伴う事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用及び新卒採用を進めてまいります。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成をすることで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、さらなる企業としての成長を実現してまいります。社員一人一人が当社の理念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

(5) コンプライアンス体制の充実について

現在、当社規模に応じた管理体制を整えてはおりますが、今後の事業規模、組織規模の拡大に伴い、これに応じた対策を講じていく必要があると考えています。

そのため、今後も継続的に、内部統制に関する管理体制の充実・強化、コンプライアンス体制の強化のための各種制度の整備・強化、社内教育・啓蒙活動の充実等に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向について

結婚情報サービス・仲介業の市場動向は、当社グループの事業に影響を及ぼします。我が国における婚姻件数は減少傾向にあり、また、結婚そのものに関する考え方は多様化する傾向にあります。当社グループはこのような市場環境において、結婚を希望する方々のニーズに合ったサービス内容の開発及び提供を継続してまいりますが、今後経済情勢の悪化、非婚化傾向の増大、少子高齢化の進行によって結婚情報サービス・仲介業の市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが営む事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的 low、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。ただし、会員獲得のための広告等の先行投資や、マッチングを行っていくためのシステム開発に初期投資がかかるため、初期投資や継続投資負担が事実上の参入障壁となっているものと考えます。また、当社グループの事業においては、データマッチングに加えて顧客を担当するコンシェルジュが介在し、様々な経験やノウハウを用いて顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色がありますが、競合者が短期間のうちに当社グループと同程度のノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウの蓄積を行うことは困難であろうと考えております。さらに、当社グループと同等のサービスの提供を可能にし、個人情報保護を実現するシステムの構築や、マッチングを実現するための一定の顧客規模の確保を短期間のうちに行うことも、また同様に困難であると考えております。

当社グループとしては、単純な価格競争に巻き込まれないよう、成婚という顧客にとっての成果にフォーカスすることを通して他社との差別化を図り、サービス品質ならびに顧客満足の向上による顧客支持の獲得に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、既存の競合者との競争の激化や、同業他社の不祥事等による業界イメージの悪化、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入などにより、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報流出のリスクについて

当社グループは、結婚情報サービス事業を通じて各種の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。

当社グループでは、これら諸法令やガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の外部漏えいはもちろん、不適切な個人情報へのアクセスや改ざん等を防止するため、個人情報の厳正な管理を経営課題として認識し、個人情報保護に関する諸規程を定めて運用しております。加えて、プライバシーマークや ISO27001 の認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査、認証機関による監査を受け、定期的な社員教育を行うなどの体制を整えております。

しかしながら、不測の事態によって当社が管理・保有する個人情報について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、個人情報の漏えい等によって会員様その他の個人に損害が生じた場合には、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他法令遵守に関するリスクについて

当社グループの事業活動における特筆すべき関連法規としては、入会契約に関わる特定商取引法、広告宣伝活動に関わる不当景品類及び不当表示防止法が挙げられます。

当社グループとしては、法令遵守を企業の重要な責任と認識しており、コンプライアンス体制を継続的に維持・強化し、法令遵守の徹底を図っています。

しかしながら、諸対策を講じておいても、従業員の不正行為によるコンプライアンスに関するリスク、またこれに付随する社会的信用の失墜のリスクを完全には排除できない可能性があり、これが当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 広告宣伝費の負担について

当社グループの事業において、広告宣伝活動は会員勧誘プロセスに大きな役割を果たしており、今後の景気動向その他の要因により各種媒体への出稿費用その他広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害の影響について

当社グループでは、事業活動の大部分が自社サーバーやネットワークによって構成されるコンピューターシステムに依存しています。自然災害の他、ネットワーク障害、データセンター障害、使用機器の故障に対しては、二重化や交換用の機器の準備等によって障害による悪影響を抑制する体制は整えておりますが、これを完全に回避することはできず、システム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である佐藤茂は、結婚情報サービス事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。これに対し、当社グループは取締役会や経営会議等における役員間及び幹部社員間の情報共有等により、組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用・育成について

当社グループのサービスにおいては、従来のデータマッチング型の結婚相手紹介を主とするのではなく、顧客を担当する社員が、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があります。

そのため、入会勧奨を担当する社員や本社職の社員はもとより、高品質のサービス提供を行うためには、これらサービス提供を担当する社員の採用、教育が重要であり、また事業規模、組織規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用し、教育し、各店舗に配属していく必要があります。

当社グループは計画的に優秀な人材を採用し、その育成に積極的に努めてまいりますが、人材の確保が計画通りに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 出店計画について

当社グループは、都心部を中心に首都圏及び地方の中核都市へ店舗出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、新規入会数予測等の定量的な条件以外に、既に出店している店舗に在籍する顧客との紹介実現可否等の定性的な条件を総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保出来ない場合があります。

その場合、他の出店候補地と出店の順序を入れ替えることにより、出店計画に基づく出店数を実現してまいりますが、出店数が計画を下回った場合は新規入会数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 差入保証金及び賃貸借契約について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社グループ側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の都合により、賃貸借契約を更新できない可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前契約により、業績が順調な店舗であっても計画外の出店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11)有利子負債依存度について

当社グループは、店舗設備及び差入保証金等の出店資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。平成27年3月期末時点において、当社グループの有利子負債残高は860,917千円となり、有利子負債依存度は62.5%となっております。

現在は、当該資金を主として変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有利子負債残高(千円)	829,236	860,917
有利子負債依存度(%)	74.7	62.5

(注) 1. 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)、社債(1年内償還予定を含む)の合計額であります。

2. 有利子負債依存度とは、総資産に占める有利子負債の比率であります。

(12)資金使途について

今回の新規株式公開において当社グループが計画している公募増資による調達資金の使途については、新規出店に係る敷金や設備投資及び既存店に係る修繕等のための資金、業務の効率化やセキュリティの強化を目的としたシステム投資、当社の認知度向上及び会員獲得のために要する広告宣伝費に充当する予定であります。当社グループが本書提出日時点で計画している資金使途は、上記のとおりですが、急速に変化する経営環境に柔軟に対応していくため、最適な分野へ資金を投じるなど現時点の資金使途計画以外の使途とする可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を得られない可能性もあります。

(13)ストック・オプションによる株式価値の希薄化について

当社は、役職員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプション制度を採用しております。平成27年8月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は529,200株であり、発行済株式総数の18.00%に相当しております。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施したことはありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。今後は、事業基盤の整備状況、今後の事業展開計画、直近の業績や財政状態などを総合的に勘案し、配当につきましては検討させていただきたいと考えております。

今後しばらくの間は、3カ年の中期経営計画に基づく出店によりサービスを提供できる市場範囲を拡大し、また更なる成長に向けたサービスの開発、新規事業開発及び立上げ、組織体制の整備等に投資を行っていくことが株主価値の最大化に資すると考え、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ266,827千円増加し、1,376,372千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ163,250千円増加し、863,647千円となりました。主な要因は、現金及び預金36,479千円の増加、売掛金105,641千円の増加、仕掛品14,772千円の増加及び前払費用10,053千円の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ103,806千円増加し、512,041千円となりました。主な要因は、新システム構築等によるソフトウェア29,692千円の増加、新店舗出店等に伴う建物25,991千円の増加、工具、器具及び備品19,453千円の増加及び敷金33,358千円の増加によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ187,595千円増加し、1,260,620千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ206,121千円増加し、791,021千円となりました。主な要因は、短期借入金56,000千円の増加、未払金47,927千円の増加、未払法人税等45,027千円の増加及び未払消費税等44,201千円の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ18,526千円減少し、469,599千円となりました。主な要因は、社債16,000千円の減少、長期借入金20,562千円の減少及び資産除去債務15,812千円の増加によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ79,231千円増加し、115,752千円となりました。主な要因は、当期純利益79,232千円によるものです。

第12期第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ100,892千円増加し、1,477,265千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ87,361千円増加し、951,008千円となりました。主な要因は、現金及び預金53,557千円の増加、売掛金45,153千円の増加及び、仕掛品14,772千円の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ13,592千円増加し、525,633千円となりました。主な要因は、新システム構築等によるソフトウェア仮勘定8,958千円の増加及び新店舗出店等に伴う敷金5,399千円の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ19,044千円減少し、1,241,575千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ28,427千円増加し、819,449千円となりました。主な要因は、短期借入金23,000千円の増加、賞与引当金32,178千円の増加、未払金12,447千円の減少及び1年内返済予定の長期借入金16,119千円の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ47,472千円減少し、422,126千円となりました。主な要因は、長期借入金50,014千円の減少によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ119,937千円増加し、235,689千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益119,937千円の計上によるものです。

(3) 経営成績の分析

第11期連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ499,415千円(23.1%)増加し、2,664,330千円となりました。主な要因は、既存店舗の生産性の向上と新規出店による営業・サービス提供エリアの拡大によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ214,884千円(26.2%)増加し、1,035,549千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ189,504千円(14.7%)増加し、1,481,997千円となりました。主な要因は、新規出店及び、内部管理体制の強化による、人件費、地代家賃及び減価償却費等の増加であります。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ584千円(19.2%)減少し2,452千円となりました。主な要因は受取手数料1,680千円の減少、助成金収入525千円の増加及び書籍販売収入359千円の増加によるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ1,123千円(7.2%)増加し16,733千円となりました。主な要因は、支払利息1,311千円の増加によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除売却損4,090千円及びリース解約損2,728千円によるものであります。

第12期第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高950,801千円、営業利益178,011千円、経常利益174,206千円、親会社株主に帰属する四半期純利益119,937千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、堅調に推移する市場成長を背景に、業界内での認知度・知名度の向上と成婚という顧客成果の向上を両輪で実現し、未婚・晩婚化という社会課題への解決の一助となるべく、更なる成長と企業規模の拡大を図り、より一層社会に貢献してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は150,202千円であり、その主なものは新規出店（店舗開設）に係るものが88,992千円、ソフトウェア開発に係るものが61,209千円です。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第12期第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当第1四半期連結累計期間において実施した設備投資等の総額は16,650千円であり、その主なものは新規出店（店舗開設）に係るものが9,302千円、ソフトウェア開発に係るものが7,347千円です。

なお、当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社・コールセンター (東京都品川区)	結婚情報サービス	本社・コールセンター事務所	15,669	25,918	71,674	113,262	53 (3)
銀座店 (東京都千代田区) 他19店舗	同上	店舗事務所	149,760	33,534	—	183,295	230 (22)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記金額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 3. 従業員数は、アルバイト従業員については7.5時間換算し外書しております。
 4. 第12期第1四半期連結累計期間で新たに outlets した店舗は、上野店（東京都）であります。
 5. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社・コールセンター (東京都品川区)	結婚情報サービス	本社事務所	613.27	14,178
銀座店 (東京都千代田区) 他19店舗	同上	店舗・事務所	3,290.13	194,567

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円) (注) 1	既支払額 (千円)		着手	完了	
平成28年3月期 出店予定4店舗 (注) 2	店舗設備	35,000	—	自己資金及び 増資資金	平成27年8月	平成28年3月 まで	エリア拡大 による入会 数の増加
平成29年3月期 出店予定6店舗	店舗設備	58,125	—	増資資金	平成28年4月	平成29年3月 まで	エリア拡大 による入会 数の増加
平成30年3月期 出店予定5店舗	店舗設備	48,437	—	増資資金	平成29年4月	平成30年3月 まで	エリア拡大 による入会 数の増加
既存店舗の修繕等	店舗設備	27,712	—	増資資金	平成27年8月	平成30年3月 まで	(注) 3
本社 (東京都品川区)	社内基幹 システム 等	153,950	—	自己資金及び 増資資金	平成27年8月	平成30年3月 まで	(注) 3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年4月に上野店（東京都）を、平成27年7月になんば店（大阪府）の2店舗を出店済です。

3. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

(注) 1. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議及び平成27年8月14日開催の臨時株主総会決議に基づき平成27年8月14日付をもって、定款の変更を行い、A種優先株式を廃止するとともに、発行可能株式総数は5,580,000株増加し11,760,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,940,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
計	2,940,000	—	—

- (注) 1. 当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって、普通株式及びA種優先株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済普通株式総数は644,355株増加し645,000株に、発行済A種優先株式総数は89,910株増加し90,000株となっております。
2. 当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみの735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
4. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,205,000株増加し2,940,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会及び普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28(注)1	112,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000(注)2	150(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 150(注)5 資本組入額 75(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権の相続は認められない。

- ④当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、嘱託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑥新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑦新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑧新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。
- ⑨その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数（個）	—	1,043
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	417,200（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	200（注）2、5
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年5月15日 至 平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 200（注）5 資本組入額 100（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）4

（注）1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の相続は認められない。
- ④当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、嘱託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑥新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑦新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑧新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。
- ⑨その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 当社は、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年 1月21日 (注) 1	—	普通株式659 A種優先株 式126	—	41,400	△38,400	—
平成25年 3月25日 (注) 2	普通株式△14 A種優先株式 △36	普通株式645 A種優先株 式 90	—	41,400	—	—
平成27年 4月25日 (注) 3	普通株式 644,355 A種優先株式 89,910	普通株式 645,000 A種優先株 式90,000	—	41,400	—	—
平成27年 7月24日 (注) 5	普通株式 90,000 A種優先株式 —	普通株式 735,000 A種優先株 式 90,000	—	41,400	—	—
平成27年 7月28日 (注) 5	普通株式 — A種優先株式 △90,000	普通株式 735,000 A種優先株 式 —	—	41,400	—	—
平成27年 8月14日 (注) 6	普通株式 2,205,000	普通株式 2,940,000	—	41,400	—	—

- (注) 1. 資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 自己株式消却によるものであります。
3. 当社は、平成27年 4月 3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年 4月25日付をもって、普通株式及びA種優先株式 1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済普通株式総数は644,355株増加し645,000株に、発行済A種優先株式総数は89,910株増加し90,000株となっております。
4. 当社は平成27年 6月26日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
5. 当社は、平成27年 7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみの735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年 7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
6. 当社は、平成27年 7月28日開催の取締役会決議により、平成27年 8月14日付をもって普通株式 1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,205,000株増加し2,940,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	6	8	—
所有株式数（単元）	—	—	—	4,000	—	—	25,400	29,400	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	13.6	—	—	86.4	100	—

- (注) 1. 当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって、普通株式及びA種優先株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済普通株式総数は644,355株増加し645,000株に、発行済A種優先株式総数は89,910株増加し90,000株となっております。
2. 当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（90,000株）を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみ735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
4. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,205,000株増加し2,940,000株となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,940,000	29,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,940,000	—	—
総株主の議決権	—	29,400	—

- (注) 1. 当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって、普通株式及びA種優先株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済普通株式総数は644,355株増加し645,000株に、発行済A種優先株式総数は89,910株増加し90,000株となっております。
2. 当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て（90,000株）を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。その結果、発行済株式総数は普通株式のみ735,000株となっております。なお、当社が取得したA種優先株式については平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
4. 当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,205,000株増加し2,940,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

「第5回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会、普通株主による種類株主総会決議に基づく平成26年3月28日取締役会決議）」

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

「第6回新株予約権（平成26年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議、平成27年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく平成27年5月14日取締役会決議）」

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

A種優先株式

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式	—	—
最近期間における取得自己株式	90,000	—

(注) 1. A種優先株主の請求に基づき当社A種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、対価として普通株式90,000株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 90,000	—
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全部内部留保とし、配当を実施しておりません。

株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断された時点で、経営実績や財政状態を鑑みて、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。ただし、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員の内女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		佐藤 茂	昭和48年12月23日生	平成9年4月 株式会社オプト入社 平成12年5月 株式会社サンマリエ入社 平成14年8月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 平成18年9月 (旧) 株式会社パートナーエージェント出向 平成19年3月 (旧) 株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長（現任）	注3	1,560,000
取締役	CFO 兼 執行役員 管理部長	紀伊 保宏	昭和56年11月21日生	平成16年4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社 平成19年2月 同社取締役 平成21年6月 当社取締役CFO 管理本部長 平成27年4月 当社取締役CFO 兼 執行役員管理部長（現任）	注3	224,000
取締役	執行役員 事業推進部長	伊東 祐輔	昭和48年6月22日生	平成6年4月 アクアマリンチャータリング株式会社入社 平成12年8月 株式会社メンバーズ入社 平成16年2月 株式会社イー・クラシス入社 平成17年3月 同社 取締役 平成20年2月 株式会社ソネット・エンターテインメント入社 平成22年9月 当社取締役CMO マーケティング本部長 平成27年4月 当社取締役CMO 兼 執行役員マーケティング部長 平成27年7月 当社取締役 兼 執行役員事業推進部長（現任）	注3	200,000
取締役	CMO 兼 執行役員 マーケティング 部長	藤原 瑛二	昭和57年8月16日生	平成17年4月 住友生命保険相互会社入社 平成18年10月 株式会社保険見直し本舗入社 平成20年11月 株式会社ウェブクルー入社 平成21年10月 当社入社 平成25年11月 株式会社クリーバ設立 平成27年7月 当社取締役CMO 兼 執行役員マーケティング部長（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小村 富士夫	昭和39年8月16日生	平成5年10月 株式会社日本リビング（現新日本製薬株式会社）入社 平成9年1月 同社専務取締役 平成9年5月 株式会社エルネット代表取締役 平成10年9月 株式会社JIMOS設立代表取締役社長 平成17年6月 株式会社サイバード取締役 平成18年6月 株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長 平成19年7月 株式会社Jスタイル代表取締役（現任） 平成25年11月 当社取締役（現任）	注3	40,000
常勤監査役		加藤 秀俊	昭和29年1月7日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成14年4月 株式会社バンダイ入社 平成15年1月 BHKトレーディング代表取締役社長 平成19年1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 平成22年4月 バンダイロジパル香港現地法人代表取締役社長 平成24年4月 株式会社バンダイロジパルシニアエキスパート 平成25年4月 当社監査役（現任）	注4	—
監査役		小林 正樹	昭和45年2月4日生	平成4年4月 森ビル株式会社入社 平成7年4月 有限会社デカレッジス（現株式会社オプト）取締役 平成20年4月 株式会社イルカ設立代表取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役 平成23年8月 当社監査役（現任）	注4	180,000
監査役		藤戸 久寿	昭和43年9月30日生	平成5年4月 警察庁入庁 平成12年6月 警察庁退職 平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 愛知県弁護士会登録 平成21年4月 第二東京弁護士会へ登録換え 平成22年4月 芝経営法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成26年3月 株式会社小僧寿し監査役（現任） 平成27年4月 当社監査役（現任）	注4	—
計						2,204,000

- (注) 1. 取締役の小村富士夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の加藤秀俊及び藤戸久寿は、社外監査役であります。
3. 取締役の佐藤茂、紀伊保宏、伊東祐輔、藤原瑛二及び小村富士夫の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の加藤秀俊、小林正樹及び藤戸久寿の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。

5. 取締役の小村富士夫の所有する普通株式40,000株は、小村富士夫が100%出資している資産管理会社である株式会社S R I が所有するものであります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務遂行の体制を構築しております。執行役員は、アカウントエグゼクティブ（AE）統括部長の三谷健、コンシェルジュ（CC）統括部長の宮地智子と業務推進部長の柴田喬英であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

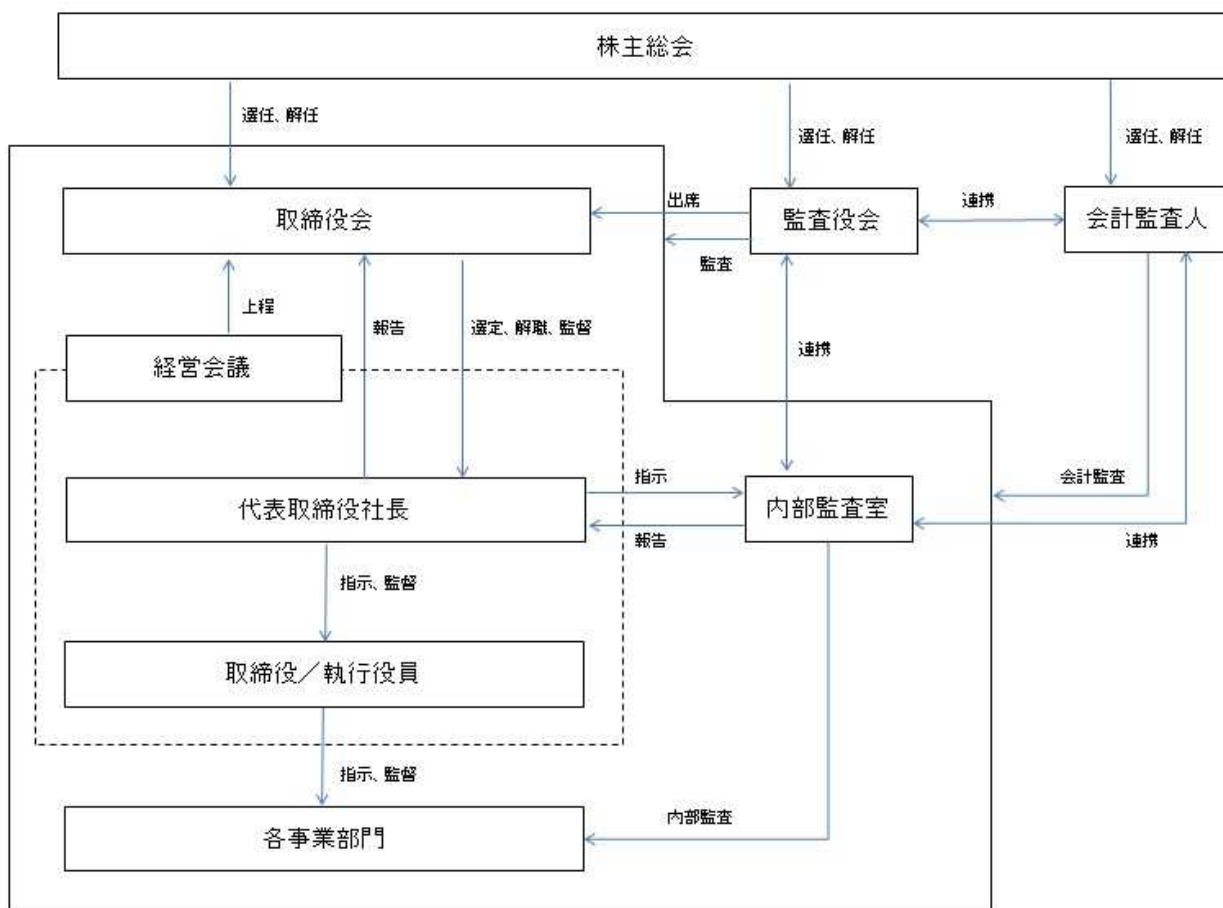
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制採用の理由

当社は結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



③ 内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役に於て、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。

監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

⑥ リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

⑦ 会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

なお、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士は、新井達哉氏、土居一彦氏の2名であり、その他監査業務にかかる補助者として公認会計士5名、その他3名であります。

⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役会にて行うことを通じて、その豊富なマーケティングに係る実務経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社JIMOSを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

また、当社では社外監査役2名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、平成18年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外取締役小村富士夫氏は、その資産管理会社である株式会社SRIを通じて当社株式を保有することで資本的関係を有しておりますが、これを除き、社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役小林正樹氏は、当社株式を保有し資本的関係を有しておりますが、当社との間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況をモニタリングするとともに、必要とされる助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制のシステムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑨ 役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	47,000	46,200	—	800	3
社外取締役	3,150	3,150	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	2,550	2,550	—	—	1
社外監査役	5,250	5,250	—	—	1

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(イ) 役員報酬等の決定方針

役員報酬等は、各役員の職務の内容及び成果を参考に株主総会で承認された範囲内において、取締役会又は監査役会の中で個別に相当と思われる額を決定することとしております。

⑩ 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫、監査役である加藤秀俊及び藤戸久寿と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑭ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,400	—	7,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,400	—	7,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,888	239,367
売掛金	432,280	537,921
商品	199	258
仕掛品	—	14,772
貯蔵品	3,141	3,252
前払費用	40,502	50,555
繰延税金資産	13,519	14,762
その他	11,562	7,219
貸倒引当金	△3,695	△4,464
流動資産合計	700,396	863,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,829	231,021
減価償却累計額	△52,389	△65,591
建物（純額）	139,439	165,430
工具、器具及び備品	85,927	128,973
減価償却累計額	△45,929	△69,521
工具、器具及び備品（純額）	39,998	59,452
建設仮勘定	12,999	10,930
有形固定資産合計	192,436	235,812
無形固定資産		
ソフトウェア	41,982	71,674
ソフトウェア仮勘定	12,852	10,422
無形固定資産合計	54,834	82,097
投資その他の資産		
敷金	159,589	192,947
その他	1,373	1,184
投資その他の資産合計	160,963	194,131
固定資産合計	408,234	512,041
繰延資産		
社債発行費	913	684
繰延資産合計	913	684
資産合計	1,109,545	1,376,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,283	782
短期借入金	※ 160,000	※ 216,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	231,160	243,403
未払金	130,098	178,025
未払消費税等	21,232	65,433
未払法人税等	273	45,300
返金引当金	—	3,085
その他	24,852	22,990
流動負債合計	584,900	791,021
固定負債		
社債	48,000	32,000
長期借入金	374,076	353,514
繰延税金負債	12,631	15,032
資産除去債務	53,239	69,052
その他	177	—
固定負債合計	488,125	469,599
負債合計	1,073,025	1,260,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,400	41,400
資本剰余金	8,400	8,400
利益剰余金	△13,280	65,952
株主資本合計	36,519	115,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	—
その他の包括利益累計額合計	0	—
純資産合計	36,520	115,752
負債純資産合計	1,109,545	1,376,372

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	292,925
売掛金	583,075
その他	76,869
貸倒引当金	△1,861
流動資産合計	951,008
固定資産	
有形固定資産	
建物	237,769
減価償却累計額	△70,389
建物（純額）	167,380
その他	140,306
減価償却累計額	△74,396
その他（純額）	65,909
有形固定資産合計	233,289
無形固定資産	92,956
投資その他の資産	
敷金	198,347
その他	1,039
投資その他の資産合計	199,387
固定資産合計	525,633
繰延資産	622
資産合計	1,477,265

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	※ 239,000
1年内返済予定の長期借入金	227,284
未払金	165,578
未払法人税等	53,810
賞与引当金	32,178
その他	101,597
流動負債合計	819,449
固定負債	
社債	32,000
長期借入金	303,500
資産除去債務	71,594
その他	15,032
固定負債合計	422,126
負債合計	1,241,575
純資産の部	
株主資本	
資本金	41,400
資本剰余金	8,400
利益剰余金	185,889
株主資本合計	235,689
純資産合計	235,689
負債純資産合計	1,477,265

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,164,914	2,664,330
売上原価	820,664	1,035,549
売上総利益	1,344,250	1,628,781
販売費及び一般管理費	※1 1,292,492	※1 1,481,997
営業利益	51,758	146,784
営業外収益		
受取利息	44	55
助成金収入	600	1,125
書籍販売収入	65	424
受取手数料	2,040	359
その他	286	487
営業外収益合計	3,036	2,452
営業外費用		
支払利息	13,099	14,410
その他	2,510	2,323
営業外費用合計	15,610	16,733
経常利益	39,185	132,503
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
固定資産除売却損	※2 8,574	※2 4,090
保険解約損	16,234	—
リース解約損	—	2,728
特別損失合計	24,809	6,819
税金等調整前当期純利益	14,376	125,690
法人税、住民税及び事業税	2,753	45,300
法人税等調整額	△6,377	1,157
法人税等合計	△3,623	46,457
少数株主損益調整前当期純利益	17,999	79,232
当期純利益	17,999	79,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,999	79,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
その他の包括利益合計	※1, ※2 △0	※1, ※2 △0
包括利益	17,999	79,231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,999	79,231
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	950,801
売上原価	336,354
売上総利益	614,447
販売費及び一般管理費	436,436
営業利益	178,011
営業外収益	
書籍販売収入	81
その他	72
営業外収益合計	154
営業外費用	
支払利息	3,629
その他	329
営業外費用合計	3,959
経常利益	174,206
特別損失	
リース解約損	458
特別損失合計	458
税金等調整前四半期純利益	173,747
法人税、住民税及び事業税	53,810
法人税等合計	53,810
四半期純利益	119,937
親会社株主に帰属する四半期純利益	119,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	119,937
四半期包括利益	119,937
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	119,937
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	41,400	8,400	△31,342	18,457
当期変動額				
当期純利益			17,999	17,999
特別償却準備金の取崩			62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	18,062	18,062
当期末残高	41,400	8,400	△13,280	36,519

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	0	18,457
当期変動額			
当期純利益			17,999
特別償却準備金の取崩			62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	18,062
当期末残高	0	0	36,520

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	41,400	8,400	△13,280	36,519
当期変動額				
当期純利益			79,232	79,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	79,232	79,232
当期末残高	41,400	8,400	65,952	115,752

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	0	36,520
当期変動額			
当期純利益			79,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	79,231
当期末残高	—	—	115,752

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,376	125,690
減価償却費	57,023	67,455
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,555	769
返金引当金の増減額 (△は減少)	—	3,085
受取利息	△44	△55
支払利息	13,099	14,410
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6
固定資産除売却損益 (△は益)	8,574	4,090
リース解約損	—	2,728
保険解約損益 (△は益)	16,234	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,753	△105,641
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,230	△14,943
前払費用の増減額 (△は増加)	△28,368	△8,636
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,283	△500
未払金の増減額 (△は減少)	5,228	47,721
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,541	1,759
預り金の増減額 (△は減少)	△10,545	814
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	44,201
その他	△748	1,222
小計	△3,967	184,163
利息の受取額	44	55
利息の支払額	△14,292	△14,438
リース解約金の支払額	—	△2,728
法人税等の支払額	△4,173	569
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,388	167,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	84
有形固定資産の取得による支出	△72,394	△71,128
無形固定資産の取得による支出	△37,535	△44,344
保険積立金の解約による収入	21,812	—
敷金の差入による支出	△45,082	△37,813
敷金の回収による収入	—	4,455
定期預金の預入による支出	△12,502	—
定期預金の払戻による収入	6,000	19,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,702	△129,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,090	56,000
長期借入れによる収入	320,000	260,000
長期借入金の返済による支出	△216,141	△268,319
社債の償還による支出	△16,000	△16,000
リース債務の返済による支出	△6,643	△6,489
割賦債務の返済による支出	△6,423	△7,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,882	17,604
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,209	55,783
現金及び現金同等物の期首残高	257,793	183,584
現金及び現金同等物の期末残高	※ 183,584	※ 239,367

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、建物は定額法を採用しております。)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法を採用しております。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	230,000千円	330,000千円
借入実行残高	160,000	216,000
差引額	70,000	114,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び手当	369,457千円	399,545千円
広告宣伝費	470,869	523,859
貸倒引当金繰入額	225	2,054

※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	－千円	3,872千円
工具、器具及び備品	－	218
ソフトウェア	8,574	－

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0千円	0千円
組替調整額	－	△0
計	△0	△0

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△0千円	△0千円
税効果額	0	0
税効果調整後	△0	△0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	645	—	—	645
A種優先株式	90	—	—	90
合計	735	—	—	735
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	645	—	—	645
A種優先株式	90	—	—	90
合計	735	—	—	735
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	202,888千円	239,367千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,304	—
現金及び現金同等物	183,584	239,367

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	202,888	202,888	—
(2) 売掛金	432,280		
貸倒引当金 (※1)	△3,695		
	428,584	428,584	—
(3) 敷金	159,589	143,550	△16,039
資産計	791,062	775,023	△16,039
(1) 買掛金	1,283	1,283	—
(2) 短期借入金	160,000	160,000	—
(3) 未払法人税等	273	273	—
(4) 社債 (※2)	64,000	64,095	95
(5) 長期借入金 (※2)	605,236	583,119	△22,116
負債計	830,793	808,772	△22,020
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（デリバティブ取引関係参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	202,888	—	—	—
売掛金	432,280	—	—	—
合計	635,168	—	—	—

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	160,000	—	—	—	—	—
社債	16,000	16,000	16,000	16,000	—	—
長期借入金	231,160	177,475	107,053	57,793	28,296	3,459
合計	407,160	193,475	123,053	73,793	28,296	3,459

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項「(4) 重要なヘッジ会計の方法」」」をご参照ください。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	239,367	239,367	—
(2) 売掛金	537,921	537,921	—
貸倒引当金 (※1)	△4,464	△4,464	—
(3) 敷金	533,456	533,456	—
	192,947	180,301	△12,646
資産計	965,772	953,125	△12,646
(1) 買掛金	782	782	—
(2) 短期借入金	216,000	216,000	—
(3) 未払法人税等	45,300	45,300	—
(4) 社債 (※2)	48,000	48,139	139
(5) 長期借入金 (※2)	596,917	597,675	758
負債計	907,000	907,898	898
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（デリバティブ取引関係参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	239,367	—	—	—
売掛金	537,921	—	—	—
合計	777,289	—	—	—

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	216,000	—	—	—	—	—
社債	16,000	16,000	16,000	—	—	—
長期借入金	243,403	172,981	102,391	61,590	15,834	718
合計	475,403	188,981	118,391	61,590	15,834	718

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	45,000	35,000	(注)
合計			45,000	35,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,980	14,972	(注)
合計			24,980	14,972	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28株
付与日	平成26年3月29日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。
対象勤務期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 表中の記載は、株式分割前(発行時)の内容で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	28
失効	—
権利確定	—
未確定残	28
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 1. 表中の記載は、株式分割前(発行時)の内容で記載しております。

② 単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	600,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 1. 表中の記載は、株式分割前（発行時）の内容で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較法、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 28株
付与日	平成26年3月29日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。
対象勤務期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成35年6月27日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 表中の記載は、株式分割前（発行時）の内容で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	28
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	28
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

（注）1. 表中の記載は、株式分割前（発行時）の内容で記載しております。

② 単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	600,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 1. 表中の記載は、株式分割前(発行時)の内容で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較法、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払給与	1,785千円
貸倒引当金	1,371
繰越欠損金	9,767
未払事業所税	863
その他	21
計	13,808
繰延税金負債(流動)	
未収事業税	289
計	289
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	4,439
資産除去債務	19,752
その他	72
小計	24,264
評価性引当額	△19,752
計	4,512
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	1,507
資産除去債務に対応する除去費用	15,636
計	17,143
繰延税金資産の純額	887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割	17.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2
評価性引当金の増減額	△83.8
その他	△3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.4%から37.1%になります。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払給与	6,011千円
貸倒引当金	1,578
返金引当金	1,764
未払事業税	4,396
未払事業所税	1,003
その他	7
計	14,762
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	5,151
資産除去債務	24,417
その他	30
小計	29,598
評価性引当額	△24,417
計	5,181
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	957
資産除去債務に対応する除去費用	19,256
計	20,214
繰延税金資産の純額	△269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アニバーサリーウェディング

事業の内容：主として個人向けに式場、結婚関連アイテムの提供、あっせんをしております。

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社A i m a i l

事業の内容：主として個人向けに結婚情報サービスを提供しております。

②企業結合日

平成25年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社パートナーエージェントを存続会社、株式会社アニバーサリーウェディング(当社の連結子会社)、株式会社A i m a i l(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

④結合後の名称

株式会社パートナーエージェント

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループが提供する結婚情報サービス事業を当社グループにおける中核会社である株式会社パートナーエージェントに集約することで、当該業務の品質をより高いレベルで均等化して顧客満足度を高めるとともに、間接業務の効率化を図り収益性を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月31日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.037%~1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	36,853千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,637
時の経過による調整額	748
期末残高	53,239

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.736%~1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	53,239千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,365
時の経過による調整額	1,447
資産除去債務の履行による減少額	△1,750
その他増減額(△は減少)	△3,250
期末残高	69,052

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤茂	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 53.1	債務被保証	銀行借入及び社債に対する債務被保証 (注)1	829,236	-	-
							賃貸借契約に対する債務被保証 (注)1	95,752	-	-
							リース債務等に対する債務被保証 (注)1	21,265	-	-

(注)1. 当社は、金融機関からの借入及び社債、賃貸借契約及びリース債務に対して当社代表取締役社長佐藤茂より債務保証を受けております。

金融機関からの借入には、一部信用保証協会からの保証を受けているものを含んでおります。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 金融機関からの借入及び社債、リース債務等に対する債務被保証の取引金額には期末残高、賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額には、年間の賃借料の合計額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤茂	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 53.1	債務被保証	銀行借入及び社債に対する債務被保証 (注)1	860,917	-	-
							賃貸借契約に対する債務被保証 (注)1	54,248	-	-

(注)1. 当社は、金融機関からの借入及び社債、賃貸借契約に対して当社代表取締役社長佐藤茂より債務保証を受けております。

金融機関からの借入には、一部信用保証協会からの保証を受けているものを含んでおります。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 金融機関からの借入及び社債に対する債務被保証の取引金額には期末残高、賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額には、年間の賃借料の合計額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2.64円	33.35円
1株当たり当期純利益金額	6.12円	26.95円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,520	115,752
普通株主に帰属しない期末の純資産の額 (千円) (うちA種種類株式)	29,700 (29,700)	29,700 (29,700)
普通株式に係る期末の純資産の額(千円)	6,820	86,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数		
株式の数	2,940,000	2,940,000
普通株式	2,580,000	2,580,000
A種種類株式	360,000	360,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	17,999	79,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	17,999	79,232
期中平均株式数(株)	2,940,000	2,940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株式分割並びに単元株制度の採用について)

当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年4月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	735株
今回の分割により増加する株式数	734,265株
株式分割後の発行済株式総数	735,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,180,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年4月25日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(A種優先株式の普通株式との転換並びに自己株式(A種優先株式)の消却)

当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、その対価として普通株式90,000株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式の全てについて、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、同日付をもって全て消却しております。

(株式分割)

当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月14日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年8月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	735,000株
今回の分割により増加する株式数	2,205,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,940,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,760,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年8月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

当座貸越極度額	330,000千円
借入実行残高	239,000
差引額	91,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自平成27年4月1日
至平成27年6月30日)

減価償却費	16,842千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40.79円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	119,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	119,937
普通株式の期中平均株式数(株)	2,940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非市場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(A種優先株式の普通株式との転換並びに自己株式(A種優先株式)の消却)

当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、その対価として普通株式90,000株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式の全てについて、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、同日付をもって全て消却しております。

(株式分割)

当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月14日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年8月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	735,000株
今回の分割により増加する株式数	2,205,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,940,000株

株式分割後の発行可能株式総
数

11,760,000株

- (3) 株式分割の効力発生日
平成27年8月14日

- (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出してありますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付及び適格機関投資家 限定)	平成25年2月21日	64,000	48,000 (16,000)	0.42	無担保社債	平成30年2月21日
合計	—	64,000	48,000 (16,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	16,000	16,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	216,000	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	231,160	243,403	1.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	374,076	353,514	1.8	平成28年～平成32 年
合計	765,236	812,917	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,981	102,391	61,590	15,834

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,749	228,843
売掛金	432,238	537,921
商品	199	258
仕掛品	—	14,772
貯蔵品	3,141	3,252
前払費用	40,502	50,555
繰延税金資産	13,503	14,719
その他	11,562	7,219
貸倒引当金	△3,695	△4,464
流動資産合計	678,201	853,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,829	231,021
減価償却累計額	△52,389	△65,591
建物（純額）	139,439	165,430
工具、器具及び備品	85,927	128,973
減価償却累計額	△45,929	△69,521
工具、器具及び備品（純額）	39,998	59,452
建設仮勘定	12,999	10,930
有形固定資産合計	192,436	235,812
無形固定資産		
ソフトウェア	41,982	71,674
ソフトウェア仮勘定	12,852	10,422
無形固定資産合計	54,834	82,097
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
敷金	159,589	192,947
長期前払費用	1,295	1,184
その他	78	—
投資その他の資産合計	165,963	199,131
固定資産合計	413,234	517,041
繰延資産		
社債発行費	913	684
繰延資産合計	913	684
資産合計	1,092,349	1,370,804

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,283	782
短期借入金	※ 160,000	※ 216,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	231,160	243,403
未払金	114,227	175,969
未払費用	12,536	14,267
前受金	1,394	1,464
預り金	4,431	5,176
未払法人税等	—	44,730
未払消費税等	21,114	65,151
返金引当金	—	3,085
その他	6,489	2,082
流動負債合計	568,636	788,112
固定負債		
社債	48,000	32,000
長期借入金	374,076	353,514
繰延税金負債	12,631	15,032
資産除去債務	53,239	69,052
その他	177	—
固定負債合計	488,125	469,599
負債合計	1,056,761	1,257,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,400	41,400
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,400	8,400
資本剰余金合計	8,400	8,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,555	1,750
繰越利益剰余金	△16,767	61,542
利益剰余金合計	△14,212	63,293
株主資本合計	35,587	113,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	—
評価・換算差額等合計	0	—
純資産合計	35,588	113,093
負債純資産合計	1,092,349	1,370,804

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,164,248	2,663,911
売上原価	820,664	1,035,549
売上総利益	1,343,584	1,628,362
販売費及び一般管理費	※2 1,293,373	※2 1,484,315
営業利益	50,210	144,047
営業外収益		
受取利息	42	53
業務受託収入	※1 600	※1 583
助成金収入	600	1,125
書籍販売収入	65	424
受取手数料	2,040	263
その他	286	469
営業外収益合計	3,635	2,920
営業外費用		
支払利息	12,751	14,164
社債利息	347	245
社債発行費償却	253	229
その他	2,257	2,094
営業外費用合計	15,610	16,733
経常利益	38,235	130,233
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
固定資産除売却損	※3 8,574	※3 4,090
保険解約損	16,234	—
リース解約損	—	2,728
特別損失合計	24,809	6,819
税引前当期純利益	13,426	123,420
法人税、住民税及び事業税	2,479	44,729
法人税等調整額	△6,400	1,185
法人税等合計	△3,920	45,914
当期純利益	17,347	77,505

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	443,357	54.0	558,187	53.9
法定福利費	62,030	7.6	83,337	8.0
賃借料	152,720	18.6	198,935	19.2
減価償却費	42,051	5.1	51,313	5.0
通信費	17,412	2.1	21,891	2.1
その他	103,092	12.6	121,883	11.8
売上原価	820,664	100.0	1,035,549	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	41,400	8,400	8,400	3,344	△34,966	△31,622	18,177
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				△788	851	62	62
当期純利益					17,347	17,347	17,347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△788	18,198	17,410	17,410
当期末残高	41,400	8,400	8,400	2,555	△16,767	△14,212	35,587

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	18,178
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			62
当期純利益			17,347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	17,409
当期末残高	0	0	35,588

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	41,400	8,400	8,400	2,555	△16,767	△14,212	35,587
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				△804	804	—	—
当期純利益					77,505	77,505	77,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△804	78,309	77,505	77,505
当期末残高	41,400	8,400	8,400	1,750	61,542	63,293	113,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	35,588
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			77,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	77,504
当期末残高	—	—	113,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物は定額法を採用しております。)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法を採用しております。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成27年3月31日)
当座貸越極度額	230,000千円	330,000千円
借入実行残高	160,000	216,000
差引額	70,000	114,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
関係会社からの業務受託料	600千円	583千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.9%、当事業年度64.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.1%、当事業年度35.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
従業員給料及び手当	369,457千円	399,545千円
広告宣伝費	470,869	523,859
減価償却費	14,972	16,142
貸倒引当金繰入額	225	2,054

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物	一千円	3,872千円
工具、器具及び備品	—	218
ソフトウェア	8,574	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払給与	1,785千円
貸倒引当金	1,371
繰越欠損金	9,767
未払事業所税	863
その他	5
計	13,792
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	289
計	289
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	4,439
資産除去債務	19,752
その他	72
小計	24,264
評価性引当額	△19,752
計	4,512
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	1,507
資産除去債務に対応する除去費用	15,636
計	17,143
繰延税金資産の純額	872

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割	18.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5
評価性引当金の増減額	△89.7
その他	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.4%から37.1%になります。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払給与	6,011千円
貸倒引当金	1,578
返金引当金	1,764
未払事業税	4,353
未払事業所税	1,003
その他	7
計	14,719
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	5,151
資産除去債務	24,417
その他	30
小計	29,598
評価性引当額	△24,417
	5,181
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	957
資産除去債務に対応する除去費用	19,256
計	20,214
繰延税金資産の純額	△312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株式分割並びに単元株制度の採用について)

当社は、平成27年4月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月25日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年4月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	735株
今回の分割により増加する株式数	734,265株
株式分割後の発行済株式総数	735,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,180,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年4月25日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	9.13円	129.29円
1株当たり当期純利益金額	23.60円	105.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(A種優先株式の普通株式との転換並びに自己株式(A種優先株式)の消却)

当社は、平成27年7月24日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(90,000株)を自己株式として取得し、その対価として普通株式90,000株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式の全てについて、平成27年7月28日開催の取締役会決議により、同日付をもって全て消却しております。

(株式分割)

当社は、平成27年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月14日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年8月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	735,000株
今回の分割により増加する株式数	2,205,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,940,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,760,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年8月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2.28円	32.32円
1株当たり当期純利益金額	5.90円	26.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	191,829	52,284	13,092	231,021	65,591	20,798	165,430
工具、器具及び備品	85,927	45,233	2,188	128,973	69,521	25,562	59,452
建設仮勘定	12,999	54,776	56,845	10,930	—	—	10,930
有形固定資産計	290,755	152,294	72,125	370,924	135,112	46,360	235,812
無形固定資産							
ソフトウェア	85,588	50,787	—	136,375	64,700	21,094	71,674
ソフトウェア仮勘定	12,852	50,670	53,100	10,422	—	—	10,422
無形固定資産計	98,440	101,458	53,100	146,797	64,700	21,094	82,097
長期前払費用	1,295	730	841	1,184	—	—	1,184

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店	48,157千円
工具、器具備及び備品	店舗備品	20,877千円
ソフトウェア	基幹システム	24,948千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗設備等	13,092千円
工具、器具及び備品	店舗備品等	1,403千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,695	4,464	1,285	2,409	4,464
返金引当金	—	3,085	—	—	3,085

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3カ月以内の日
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注) 1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月11日	佐藤 茂	千葉県我孫子市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社S R I 代表取締役 小村富士夫 (注) 5	東京都港区虎ノ門四丁目1番20号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	10	6,000,000 (600,000) (注) 4	当社の資本政策による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定において、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録に基づき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び主幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議された第5回新株予約権の行使条件による価格です。
5. 株式会社S R Iは、当社の取締役である小村富士夫が100%出資している資産管理会社です。
6. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。記載内容は当該株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年3月29日	平成27年6月5日
種類	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	普通株式28株	普通株式104,300株
発行価格	1株につき600,000円(注)3	1株につき800円(注)3
資本組入額	300,000円	400円
発行価額の総額	16,800,000円	83,440,000円
資本組入額の総額	8,400,000円	41,720,000円
発行方法	平成25年6月27日開催の定時株主総会決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年6月30日開催の定時株主総会決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下「役員又は従業員」という。)に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と求める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、上記(1)の規定に基づく書面の提出を行わないときには、同取引所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとされております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 新株予約権の発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)と類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき600,000円	1株につき800円
行使期間	自 平成28年3月29日 至 平成35年6月27日	自 平成29年5月15日 至 平成36年6月30日
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第5回新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、これらの株式分割前（発行時）の内容を記載しております。第6回新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、1,000分割後かつ4分割前（発行時）の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

第5回新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
紀伊 保宏	東京都港区	会社役員	15	9,000,000 (600,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
伊東 祐輔	東京都品川区	会社役員	13	7,800,000 (600,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

第6回新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大和 孝誠	神奈川県藤沢市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
長岡 まり	東京都三鷹市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
矢萩 久美子	東京都渋谷区	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
新城 紀子	東京都世田谷区	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
高橋 賢次	千葉県千葉市緑区	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
丸尾 千扇	埼玉県春日部市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
野口 智子	栃木県佐野市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の従業員
馬場 智也	神奈川県小田原市	会社員	2,300	1,840,000 (800)	当社の従業員
橋本 拓二	東京都豊島区	会社員	1,500	1,200,000 (800)	当社の従業員
柴田 喬英	東京都墨田区	会社員	1,500	1,200,000 (800)	当社の従業員
真瀬 優嘉	東京都台東区	会社員	1,500	1,200,000 (800)	当社の従業員
山田 富美子	東京都世田谷区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
一ノ瀬 由美子	埼玉県入間市	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
原 奈緒子	東京都墨田区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
牧野 菊江	神奈川県秦野市	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
伊藤 和子	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
笹原 良昭	東京都台東区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
中村 由美子	神奈川県大和市	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
菅 聡子	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
三輪 祐子	東京都三鷹市	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
石川 知孝	千葉県千葉市美浜区	会社員	1,300	1,040,000 (800)	当社の従業員
成川 徹	東京都台東区	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
カイン ミン スウイ	東京都江東区	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員

(注) 1. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第5回新株予約権の記載内容は、これらの株式分割前(発行時)の内容を記載しております。第6回新株予約権の記載内容は、1,000分割後かつ4分割前(発行時)の内容を記載しております。

2. 上記のほか、第6回新株予約権については、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は238名であり、その株式の総数は、(注)1の1,000分割後かつ4分割前(発行時)においては64,600株であります。

3. 第6回新株予約権については、割当日から本書提出日現在までに、割当先従業員5名の退職により、新株予約権12個を当社が取得しております。その株式の総数は、(注)1の1,000分割後かつ4分割前(発行時)においては1,200株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
佐藤 茂 (注) 2, 3	千葉県我孫子市	1,560,000	45.03
三菱UFJキャピタル2号投資事業有 限責任組合 (注) 2	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	360,000	10.39
パートナーエージェント従業員持株 会 (注) 2	東京都品川区大崎一丁目20番3号	336,000	9.70
紀伊 保宏 (注) 2, 4	東京都港区	284,000 <60,000>	8.20 <1.73>
伊東 祐輔 (注) 2, 4	東京都品川区	252,000 <52,000>	7.27 <1.50>
小林 正樹 (注) 2, 5	東京都新宿区	180,000	5.20
カイン ミン スウイ (注) 2, 7	東京都江東区	44,800 <4,800>	1.29 <0.14>
株式会社SRI (注) 2, 6	東京都港区虎ノ門四丁目1番20号	40,000	1.15
大和 孝誠 (注) 7	神奈川県藤沢市	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
長岡 まり (注) 7	東京都三鷹市	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
矢萩 久美子 (注) 7	東京都渋谷区	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
新城 紀子 (注) 7	東京都世田谷区	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
高橋 賢次 (注) 7	千葉県千葉市緑区	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
丸尾 千扇 (注) 7	埼玉県春日部市	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
野口 智子 (注) 7	栃木県佐野市	10,000 <10,000>	0.29 <0.29>
馬場 智也 (注) 7	神奈川県小田原市	9,200 <9,200>	0.27 <0.27>
橋本 拓二 (注) 7	東京都豊島区	6,000 <6,000>	0.17 <0.17>
柴田 喬英 (注) 7	東京都墨田区	6,000 <6,000>	0.17 <0.17>
真瀬 優嘉 (注) 7	東京都台東区	6,000 <6,000>	0.17 <0.17>
山田 富美子 (注) 7	東京都世田谷区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
一ノ瀬 由美子 (注) 7	埼玉県入間市	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
原 奈緒子 (注) 7	東京都墨田区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
牧野 菊江 (注) 7	神奈川県秦野市	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
伊藤 和子 (注) 7	神奈川県横浜市港北区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
笹原 良明 (注) 7	東京都台東区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
中村 由美子 (注) 7	神奈川県大和市	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
菅 聡子 (注) 7	埼玉県さいたま市浦和区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
三輪 祐子 (注) 7	東京都三鷹市	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
石川 知孝 (注) 7	千葉県千葉市美浜区	5,200 <5,200>	0.15 <0.15>
成川 徹 (注) 7	東京都台東区	4,800 <4,800>	0.14 <0.14>
飯田 太介 (注) 7	東京都三鷹市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
今井 ひとみ (注) 7	東京都国分寺市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
阿部 愛美 (注) 7	神奈川県横浜市戸塚区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
岡田 啓一 (注) 7	東京都世田谷区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
濱砂 良子 (注) 7	東京都足立区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
榎ノ原 聖之 (注) 7	東京都新宿区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
安倍 薫 (注) 7	東京都練馬区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
立松 佳美 (注) 7	愛知県弥富市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
高橋 美加 (注) 7	東京都品川区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
加藤 美恵子 (注) 7	東京都世田谷区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
会田 健人 (注) 7	東京都品川区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
麻生 恵美子 (注) 7	神奈川県中郡二宮町	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
楡井 三樹 (注) 7	東京都品川区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
奥田 真二郎 (注) 7	千葉県船橋市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
早川 雅子 (注) 7	東京都大田区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
桑島 裕美 (注) 7	神奈川県川崎市高津区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
町 弘美 (注) 7	東京都練馬区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
渡部 愛美 (注) 7	神奈川県横浜市旭区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
加藤 奈津子 (注) 7	兵庫県尼崎市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小金 正樹 (注) 7	東京都葛飾区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
小泉 祐子 (注) 7	東京都江東区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
内山 佐和子 (注) 7	神奈川県横浜市旭区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
越石 和子 (注) 7	東京都東久留米市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
大山 紀久江 (注) 7	東京都大田区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
森本 由香 (注) 7	東京都中央区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
宮崎 涼子 (注) 7	東京都三鷹市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
鶴岡 美保 (注) 7	東京都杉並区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
山本 美智恵 (注) 7	東京都杉並区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
松崎 美香 (注) 7	千葉県市川市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
鳥越 美保 (注) 7	神奈川県川崎市高津区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
石井 絵梨 (注) 7	東京都調布市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
中村 美佐子 (注) 7	東京都台東区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
三田 真由美 (注) 7	千葉県千葉市稲毛区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
小林 奈津子 (注) 7	千葉県八千代市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
山田 沙織 (注) 7	東京都葛飾区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
沖家 貴子 (注) 7	東京都東村山市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
木原 佳枝 (注) 7	東京都港区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
干場 かをり (注) 7	大阪府堺市堺区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
大本 智子 (注) 7	大阪府大阪市大正区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
上田 明美 (注) 7	奈良県香芝市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
澤部 光代 (注) 7	東京都杉並区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
村上 美穂 (注) 7	東京都目黒区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
明石 由美子 (注) 7	千葉県八千代市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
畠山 祐子 (注) 7	埼玉県さいたま市見沼区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
篠崎 里恵 (注) 7	神奈川県横浜市港南区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
津村 奈美 (注) 7	埼玉県春日部市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
北川 展代 (注) 7	京都府京田辺市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
秋野 明美 (注) 7	神奈川県川崎市宮前区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
田代 貴美代 (注) 7	東京都葛飾区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
板津 もと子 (注) 7	愛知県名古屋市西区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
中村 玲子 (注) 7	愛知県名古屋市千種区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
松本 美恵 (注) 7	愛知県名古屋市中川区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
佐藤 和美 (注) 7	東京都羽村市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
石川 順一 (注) 7	大阪府枚方市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
吉村 ゆう子 (注) 7	大阪府門真市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
岩見 道代 (注) 7	兵庫県西宮市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
坪井 紀和 (注) 7	大阪府八尾市	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
小泉 牧子 (注) 7	東京都江戸川区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
渡辺 緑 (注) 7	東京都新宿区	2,000 <2,000>	0.06 <0.06>
その他従業員174名	—	135,600 <135,600>	3.91 <3.91>
計	—	3,464,400 <524,400>	100.00 <15.14>

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

7. 当社の従業員

8. <>の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社及び子会社の役員及び従業員でなくなった等により権利を喪失し、表中の潜在株式数保有割合及び潜在株式数が変動する可能性があります。

9. 第6回新株予約権については、割当日から本書提出日現在までに、割当先従業員5名の退職により、新株予約権12個を当該新株予約権に基づき当社が取得しており、その目的となる株式の総数は4,800株 (潜在株式) であります。表中の株式数及び潜在株式数については、当該4,800株を減じて記載しております。

平成27年9月10日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年9月10日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年9月10日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月10日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年9月10日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パートナーエージェントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェントの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

